

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月18日
【事業年度】	第15期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	モーニングスター株式会社
【英訳名】	Morningstar Japan K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役ＣＯＯ 朝倉 智也
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	(03)6229-0810
【事務連絡者氏名】	取締役ＣＦＯ 小川 和久
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	(03)6229-0810
【事務連絡者氏名】	取締役ＣＦＯ 小川 和久
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (千円)	6,933,224	2,792,326	2,364,227	2,326,083	2,199,826
経常利益 (千円)	891,857	406,021	524,731	569,990	701,577
当期純利益 (千円)	447,726	247,551	297,150	305,537	382,640
包括利益 (千円)	—	—	—	312,434	382,636
純資産額 (千円)	7,091,662	7,167,312	7,201,872	7,381,794	7,414,274
総資産額 (千円)	8,009,591	7,482,993	7,543,575	7,689,724	7,759,795
1株当たり純資産額 (円)	23,664.28	24,723.68	25,127.04	25,668.28	27,027.93
1株当たり当期純利益金額 (円)	1,691.16	912.83	1,097.79	1,140.57	1,383.69
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	1,668.16	—	1,097.56	1,140.06	—
自己資本比率 (%)	78.2	89.6	89.2	89.4	95.5
自己資本利益率 (%)	7.3	3.8	4.4	4.5	5.4
株価収益率 (倍)	34.2	31.8	33.7	25.4	26.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	597,910	327,785	486,200	445,364	550,963
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△692,092	△1,273,255	△212,574	△282,800	△391,431
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△170,585	△190,626	△292,403	△147,712	△353,984
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,187,099	1,051,003	1,032,225	1,047,638	852,155
従業員数 (名)	158 (100)	129 (85)	118 (58)	101 (5)	90 (5)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員です。なお、臨時従業員の平均雇用人員数は、()内に外数で記載しております。第14期より臨時従業員数に日刊「株式新聞」の鉄道駅配達のための1日短時間のアルバイト人数(第14期年間平均35名)を含めておりません。

4 第11期は、決算期変更により平成19年1月1日から平成20年3月31日までの15ヶ月間となっております。

5 第12期および第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (千円)	1,619,333	2,317,377	1,896,644	1,841,486	2,022,498
経常利益 (千円)	585,419	428,519	466,681	513,096	644,715
当期純利益 (千円)	346,414	256,979	272,328	298,009	971,931
資本金 (千円)	2,093,080	2,093,080	2,093,080	2,093,080	2,093,080
発行済株式総数 (株)	264,772	271,192	271,192	271,192	279,128
純資産額 (千円)	5,552,041	6,000,352	6,001,749	6,139,209	7,275,074
総資産額 (千円)	5,739,371	6,254,077	6,270,299	6,377,338	7,599,695
1株当たり純資産額 (円)	20,969.14	22,125.85	22,404.45	22,917.59	26,520.49
1株当たり配当額 (円)	550	550	600	750	900
(内1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	1,308.48	947.59	1,006.09	1,112.46	3,514.67
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	1,303.02	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	96.7	95.9	95.7	96.3	95.7
自己資本利益率 (%)	6.4	4.4	4.5	4.9	14.5
株価収益率 (倍)	44.2	30.6	36.8	26.0	10.4
配当性向 (%)	42.0	58.0	59.6	67.4	25.6
従業員数 (名)	22(10)	99(85)	92(58)	83(4)	90(5)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は各期末の就業人員です。なお、臨時従業員の平均雇用人員数は、それぞれ()内に外数で記載しております。第12期の従業員数は平成20年4月1日に株式会社株式新聞社と合併したことにより、第11期に比べて77(75)名増加しております。第14期より臨時従業員数に日刊「株式新聞」の鉄道駅配達のための1日短時間のアルバイト人数(第14期年間平均35名)を含めておりません。第15期の従業員数は平成24年7月1日にゴメス・コンサルティング株式会社と合併したことにより、第14期に比べて7(1)名増加しております。

4 第11期は、決算期変更により平成19年1月1日から平成20年3月31日までの15ヶ月間となっております。

5 第12期、第13期、第14期および第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

年月	概要
平成10年3月	金融情報に関する雑誌、新聞、報告書並びにディスク及びシーディーROM等のソフトウェアの設計、開発、制作、販売及び輸出入並びにインターネット・ホームページ等を利用した金融情報提供サービスを目的として、東京都中央区日本橋箱崎町に設立（資本金10,000千円）。
平成10年12月	インターネット・ホームページ http://www.morningstar.co.jp を開設。
平成12年6月	大阪証券取引所（現 株式会社大阪証券取引所）のナスダック・ジャパン市場（現 大阪証券取引所 JASDAQ市場）に上場する。
平成13年5月	投資助言、コンサルティング分野の展開を図るため、100%出資による「モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社」を設立し、連結子会社とする。
平成13年11月	ホームページの運営企業に対してウェブサイトの比較評価情報やアドバイスの提供を行っている「ゴメス株式会社」を連結子会社とする。
平成14年9月	労働組合などの加入者を対象としたライフプランニングセミナーなどを展開している「イー・アドバイザー株式会社」の株式を取得し、発行済株式総数の100%を保有する連結子会社とする。
平成15年3月	本店を東京都港区六本木に移転
平成15年11月	ソフトバンク・ファイナンス株式会社に対し、4,300株の第三者割当増資を実施する。
平成16年7月	ソフトバンク・ファイナンス株式会社が保有する当社株式全てをソフトバンク・インベストメント株式会社に譲渡し、ソフトバンク・インベストメント株式会社が当社の親会社並びに主要株主となる。
平成16年9月	株式交換によりイー・アドバイザー株式会社の全株式をゴメス株式会社に譲渡し、ゴメス株式会社の株式を追加取得する。その結果、ゴメス株式会社への出資比率が96.4%となる。
平成17年4月	株式会社株式新聞社が実施した第三者割当増資につき、その全額を引受け同社を関連会社とする。
平成17年7月	ソフトバンク・インベストメント株式会社が商号をSBIホールディングス株式会社に変更し、当社の親会社がSBIホールディングス株式会社となる。 ゴメス株式会社が、商号をゴメス・コンサルティング株式会社に変更する。
平成17年10月	イー・アドバイザー株式会社の全株式をゴメス・コンサルティング株式会社より取得し、イー・アドバイザー株式会社を当社直接の100%出資子会社とする。
平成17年12月	イー・アドバイザー株式会社と合併する。
平成18年8月	ゴメス・コンサルティング株式会社が大阪証券取引所・ヘラクレス市場（現 大阪証券取引所 JASDAQ市場）へ新規上場する。
平成18年12月	エージェント・オール株式会社（現SBIマーケティング株式会社）への出資し、子会社とする。
平成19年4月	株式会社株式新聞社が実施した第三者割当増資につき、その全額を引受け同社を連結子会社とする。
平成19年11月	モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社の100%出資により「MS Investment Services」（イギリス領ケイマン諸島）を設立し、連結子会社とする。
平成20年4月	株式会社株式新聞社と合併する。 SBIマーケティング株式会社の株式の全てを親会社であるSBIホールディングス株式会社に譲渡する。
平成23年4月	ゴメス・コンサルティング株式会社が上場を廃止する。 ゴメス・コンサルティング株式会社と株式交換を行ない、完全子会社とする。
平成23年7月	ゴメス・コンサルティング株式会社と合併する。
平成23年10月	イー・アドバイザー株式会社を、当社直接の100%出資で設立する。
平成24年1月	イー・アドバイザー株式会社が、SBIホールディングス株式会社より、吸収分割によりマネールック事業を承継する。

3 【事業の内容】

(1) 当社グループの事業の内容について

当社グループは、投資信託をはじめとする各種金融商品やインターネットサイトに関する比較・評価情報及び各種助言の提供を主な業務としております。

当社グループのセグメント別、商品・サービス別の主な事業内容は以下のとおりです。

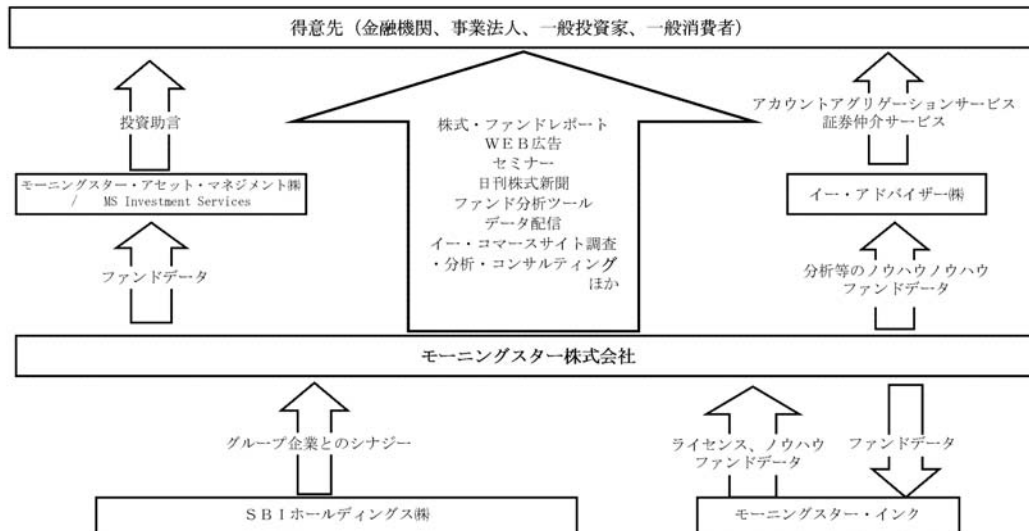
平成24年3月31日現在

セグメント	商品・サービス	主な事業内容
金融情報評価・情報提供・コンサルティング	コンサルティング	IR・ライフプラン・資産運用セミナー、金融商品販売機 関向けコンサルティング、「ファンド・オブ・ファンズ」 等への投資助言サービス、確定拠出年金関連コンサルティング、アカウントアグリゲーションサービス、証券仲介業 務 ほか
	データ・ソリューション	日刊「株式新聞」の販売、株価・企業情報配信、ファンド 分析レポート、株式レポート、金融機関等へのカスタムフ ァンドデータの提供、国内・海外ファンド比較分析ツール、オーナーシップデータの提供、スマートフォン・スマー トタブレット向け金融情報の提供 ほか
	メディア・ソリューション	当社ホームページにおける広告、新聞広告 ほか
ウェブ・コンサルティング		ウェブサイト改善のための分析・アドバイス業務、ウェブ サイトの制作支援業務、ウェブサイトの表示速度測定、ウ ェブサイトを検索エンジンで上位表示させるためのアドバ イス業務 ほか

(注) ウェブ・コンサルティングは、子会社ゴメス・コンサルティング株式会社が営んでいた事業であり、平成24年7月1日の当社とゴメス・コンサルティング株式会社との合併後、当社のゴメス・コンサルティング事業部として、事業を継続しております。

〔事業系統図〕

上記の事業内容を系統図により示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (注1) (百万円)	主要な事業の内容 (注4)	議決権の 所有割合 (%)	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) SBIホールディングス 株式会社(注2、3)	東京都港区 六本木	81,664	アセットマネジ メント事業、ブロー カレッジ・インベ ストメントバンキ ング事業、ファイ ナンシャル・サー ビス事業をコアビ ジネスとした総合 金融サービス	—	被所有 48.4	商品・サービス の販売、不動産 賃借、諸経費 立替 役員の兼任…3 名
(連結子会社) モーニングスター・アセ ット・マネジメント株式 会社	東京都港区 赤坂	30	金融情報評価・情 報提供・コンサル ティング	100.0	—	商品・サービス の販売、従業員 兼務出向 役員の兼任…3 名
イー・アドバイザー株式 会社	東京都港区 赤坂	15	金融情報評価・情 報提供・コンサル ティング	100.0	—	商品・サービス の販売、従業員 兼務出向 役員の兼任…3 名
MS Investment Services	イギリス領 ケイマン諸島	55	金融情報評価・情 報提供・コンサル ティング	100.0 (100.0)	—	商品・サービス の販売 役員の兼任…1 名
(その他の関係会社) モーニングスター・イン ク(注1)	米国イリノイ 州シカゴ市	66,496	雑誌・インターネ ットによる投資情 報サービス、投資 アドバイス・ガイ ダンス業務	—	被所有 33.4	商品・サービス の販売、購入 ノウハウの提供 役員の兼務…3 名

(注) 1 資本金は平成24年3月31日現在のものです。なお、モーニングスター・インクについては、平成23年12月31日現在の株主資本金額855百万米ドルを平成23年12月30日の為替相場で換算して記載しております。

2 有価証券報告書提出会社であります。

3 関係内容について、第5経理の状況、1連結財務諸表等、(1)連結財務諸表、注記事項、関連当事者情報においても、記載しております。

4 連結子会社の「主な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

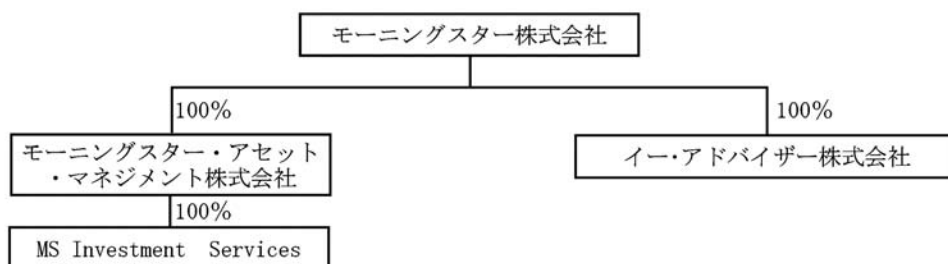
(1) 当社及び連結の組織形態について

当社は、平成24年3月31日現在、連結子会社としてモーニングスター・アセット・マネジメント株式会社、イー・アドバイザー株式会社およびMS Investment Servicesの3社を有し、モーニングスター・グループ（以下「当社グループ」という。）を形成しております。

当社は、当社グループ各社間で経営資源やノウハウの共有を促し、顧客開拓を共同で行うなどいわゆるシナジー効果を追求し、当社グループ全体の企業価値を高めていくことを経営目的としております。

[企業集団図]

平成24年3月31日現在



(2) 子会社に関する事項

① モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社（連結子会社）

当社の100%出資によって平成13年5月11日に設立した当社の「子会社」であります。同社は、投資顧問や資産運用に係るコンサルティング・サービスを提供する事業を展開しており、具体的には複数のファンドに投資する「ファンド・オブ・ファンズ」の組成や「ファンド・ラップ」について、投資すべきファンドの選定等の助言サービスや確定拠出年金関連コンサルティングを、金融機関を中心に提供しております。

当社は、同社にファンドデータを主とする商品・サービスを提供しております。

また、当社は、同社に従業員を兼務出向しており、兼務出向者の給与その他を立替・精算しております。

なお、セグメント別には、同社の損益は、金融情報評価・情報提供・コンサルティングに区分し、商品・サービス別には、同社の売上は、コンサルティングに区分しております。

② イー・アドバイザー株式会社（連結子会社）

当社の100%出資によって平成23年10月25日に設立した当社の「子会社」であります。同社は、平成24年1月1日を効力発生日とする吸収分割により、SBIホールディングス株式会社からアカウントアグリゲーションサービス「マネールック」事業に関する権利義務を承継いたしました。また、平成24年3月23日、証券仲介業務を開始し、証券仲介の顧客にインターネットを利用した金融商品に関する情報提供、及び資産形成のアドバイス等提供しております。

当社は、同社にファンドデータを主とする商品・サービスを提供しております。

また、当社は、同社に従業員を兼務出向しており、兼務出向者の給与その他を立替・精算しております。

なお、セグメント別には、同社の損益は、金融情報評価・情報提供・コンサルティングに区分し、商品・サービス別には、同社の売上は、コンサルティングに区分しております。

③ MS Investment Services（連結子会社）

モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社の100%出資によって平成19年11月12日にイギリス領ケイマン諸島に設立した当社の「子会社」であります。同社は、モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社が行う「ファンド・オブ・ファンズ」の投資すべきファンドの選定等の助言サービスを、外国籍投信を取扱う金融機関に対して行うこと、金融機関が外国籍投信を設定し、海外のファンド運用会社に運用を委託する場合にその管理を受託することを目的に設立いたしました。

なお、同社は、平成23年8月31日に、運用管理を受託していた外国籍投信が終了し、平成24年3月31日現在、休業状況にあります。

なお、セグメント別には、同社の損益は、金融情報評価・情報提供・コンサルティングに区分し、商品・サービス別には、同社の売上は、コンサルティングに区分しております。

(当連結会計年度に合併した連結子会社)

連結子会社であったゴメス・コンサルティング株式会社は、平成23年7月1日を効力発生日として、当社と吸収合併を行い、解散いたしました。

ゴメス・コンサルティング株式会社が営んでいた「ウェブ・コンサルティング」事業は、当社との合併、当社のゴメス・コンサルティング事業部として、事業を継続しております。

(3) 親会社等に関する事項

① 親会社等の商号等

平成24年3月31日現在

親会社等	属性	親会社等の議決権所有割合 (%)	親会社等が発行する株券が上場されている証券取引所等
S B I ホールディングス株式会社	親会社	48.4	東京証券取引所 第一部 大阪証券取引所 第一部 香港証券取引所
モーニングスター・インク	上場企業が他の会社の関連会社である場合における当該他の会社	33.4	ナスダック証券取引所 (米国)

② 親会社等のうち、上場会社に与える影響が最も大きいと認められる会社の商号又は名称及びその理由

上場会社に与える影響が最も大きいと認められる会社の商号又は名称	S B I ホールディングス株式会社
その理由	同社、同社の所有する投資事業有限責任組合及び同社の取締役が保有する当社株式の合計が議決権所有割合の過半数を超えており、当社に大きな影響を与えることができると判断されるため。

③ 親会社等の企業グループにおける上場企業の位置付けその他の上場企業と親会社等との関係

a S B I ホールディングスグループにおける当社グループの位置付けについて

S B I ホールディングス株式会社は平成24年3月末現在で当社の議決権の所有割合の48.4%に相当する株式を所有する当社の「親会社」であります。

S B I ホールディングスグループは、主にファンド運営事業を行う「アセットマネジメント事業」、証券業務を主とする「ブローカレッジ&インベストメントバンキング事業」、銀行・保険・カードなどインターネットを活用した金融サービス等を提供する「ファイナンシャル・サービス事業」、住宅ローンや不動産・生活関連サービスを提供する「住宅不動産関連事業」を主要事業とする企業生態系です。各グループ会社は、それぞれ独立して事業を展開しつつ、グループの企業生態系の一つとして連携しながら、相互進化を図っています。

当社グループは、「ファイナンシャル・サービス事業」の中核企業として事業を展開しております。

当社グループはS B I ホールディングスグループの各社に情報サービスやコンサルティングサービスを提供しております。また、S B I ホールディングス株式会社から事務所の転賃借を受けております。また、役員の兼務及び従業員の出向派遣や受け入れを行う関係にあります。

当社グループは、親会社であるS B I ホールディングス株式会社とその傘下に擁する金融関連のグループ企業各社と緊密な関係を保つことで、相互のシナジー効果によって競争力の強化を図ることができ、効率的な経営と事業展開を追求していくことができます。

一方、当社グループとS B I ホールディングスグループとの関係について、ユーザーが当社グループの提供する情報に関して客観性や中立性が欠如していると判断した場合、双方の関係について不適切な報道等があった場合などは、当社の評価機関としてのイメージが低下することも考えられます。

当社グループの営業基盤は、当社グループが行う各種の比較・評価の客観性と中立性にあると考えております。したがって、ユーザーからの当社グループの信頼性が損なわれないように、S B I ホールディングスグループとの協力関係を維持しながら、客観的かつ公正な比較・評価情報が提供できるように、当社グループの独立性を最重要視していく方針です。内部監査・監査役監査においても当社グループの独立性について、客観的及び実質的に問題ないかを監査重点項目としています。

b モーニングスター・インクグループにおける当社グループの位置付けについて

モーニングスター・インクは平成24年3月末現在で当社の議決権の保有割合の33.4%に相当する株式を所有し、当社を関連会社としている会社であり、当社の「その他の関係会社」であります。

同社は1984年に設立され、米国イリノイ州シカゴ市に本社を置いております。投資信託を中心に、様々な金融商品に関する調査分析情報を提供するグローバルな運用調査機関です。モーニングスター・インクグループは北米、欧州、アジア・オセアニアの20カ国の拠点でビジネスを展開しており、世界42,000ファンドを含む10万銘柄に及ぶ有価証券の調査分析及び評価情報を提供しております。

当社はモーニングスター・インクグループとの緊密なリレーションを活用することで、モーニングスター・インクグループの豊富な金融商品情報を国内の投資家、金融機関に提供するとともに、日本の金融商品に関する調査分析情報をグローバルに提供しております。また、同社の役職員3名が当社の取締役を兼務しています。

当社は、モーニングスター・インクとの間でライセンス・アグリーメントを締結し、モーニングスター・インクの商標及び評価方法の使用を認められております。米国での知名度及び評価が高いモーニングスター・インクの「モーニングスター」のライセンスを使用できることは、当社にとって大きなメリットがあります。

なお、当社は、SBIホールディングス株式会社の連結子会社であり、モーニングスター・インクが当社の独立性に影響を及ぼすことはないと考えております。

④ 親会社等との取引に関する事項

a SBIホールディングスグループとの取引に関する事項

当社は、親会社であるSBIホールディングス株式会社およびそのグループ企業に当社の情報サービスやコンサルティングサービスの提供などの営業取引に加えて、役員の兼務及び従業員の出向派遣や受け入れ、業務の委託等の取引があります。

SBIホールディングス株式会社およびそのグループ企業との取引内容・金額は、第5経理の状況、1連結財務諸表等、(1)連結財務諸表、注記事項、関連当事者情報に記載しておりますので、ご参照ください。

当社グループは、親会社であるSBIホールディングス株式会社とそのグループ会社と取引を行う場合にも、客観的かつ公正な取引を行うことを方針としております。

当社は、会社法に基づく内部統制システムに関する基本方針の一部として、親会社、親会社の子会社、子会社との取引は、他の取引先と同様の基本条件、公正な市場価格によって行い、適正な取引を確保することを取締役会で決議しております。

内部監査・監査役監査においても支配株主等との取引等が、内部統制システムに関する基本方針に従って、取引条件が一般的な取引条件と同様に決定しているかを監査重点項目としております。

上記により、SBIホールディングス株式会社およびそのグループ会社とは、事実上の制約を受けることなく、公正な取引が確保されているものと考えております。

b モーニングスター・インクグループとの取引に関する事項

当社が関連会社となっているモーニングスター・インクは、投資信託等の評価に関するノウハウやライセンスの供給元であり、相互に米国及び日本の投資信託を中心とする金融商品情報を提供しております。

当社が、会社法に基づく内部統制システムに関する基本方針の一部として取締役会で決議した「親会社、親会社の子会社、子会社との取引は、他の取引先と同様の基本条件、公正な市場価格によって行い、適正な取引を確保する」対象会社の範囲にモーニングスター・インクとそのグループ会社は含まれ、モーニングスター・インクとそのグループ会社と取引を行う場合にも、客観的かつ公正な取引を行うことを方針としております。

モーニングスター・インクとそのグループ会社との取引条件は一般的な取引条件と同様に決定しており、公正な取引が確保されているものと考えております。

5 【従業員の状態】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (名)
金融情報評価・情報提供・コンサルティング	77 (4)
ウェブ・コンサルティング	11 (1)
管理部門	2 (-)
合計	90 (5)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 従業員数が前連結会計年度末に比べ11名減少したのは、親会社であるSBIホールディングス株式会社、その子会社への転籍および自己都合退職によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
90 (5)	40.9	9年10ヶ月	5,045

(注) 1 従業員数は兼務役員を含む就業人員であり、臨時従業員数は () 内に年間の平均人員を外数で表示しております。

2 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

3 平均勤続年数は、当社が吸収合併した会社での勤続年数も通算しております。

4 セグメントごとの人数は、(1)連結会社の状況と同様であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておられません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

① 連結経営成績の概況

当連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）におけるわが国の経済は、東日本大震災やその後の電力不足により生産活動が停滞し、また、欧州における財政不安などにより著しい円高となり輸出が低迷するなど、たいへんに厳しい情勢が続きました。

当社グループの事業に関連性の高い投資信託市場においては、国内公募契約型証券投資信託の純資産残高が前連結会計年度末日の65兆3,118億円から当連結会計年度末日に58兆6,882億円と、6兆6,236億円（△10.1%）の減少となりました。また、株式市場においては、日経平均株価が長期にわたり8千円台前半に低迷する状況が続きました。

このような厳しい事業環境のもと、当社グループの連結売上高は、2,199百万円と前連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の2,326百万円から126百万円（△5.4%）の減収となりました。

セグメント別には、金融情報評価・情報提供・コンサルティングの当連結会計年度の売上高は、1,881百万円と前連結会計年度の1,931百万円から50百万円（△2.6%）の減収となりました。一方、営業費用は、前連結会計年度の1,480百万円から421百万円（△18.3%）減少し、1,210百万円となりました。その結果、金融情報評価・情報提供・コンサルティングの営業利益は、前連結会計年度の451百万円から219百万円（48.7%）の増益となる671百万円となりました。

ウェブ・コンサルティングの売上高は、前連結会計年度の394百万円から75百万円（△19.3%）の減収となる318百万円となりました。一方、営業費用は、前連結会計年度の386百万円から133百万円（△34.5%）減少し、253百万円となりました。その結果、ウェブ・コンサルティングの営業利益は、前連結会計年度の8百万円から57百万円（7.9倍）の増益となる66百万円となりました。

上記のほか全社共通費が142百万円かかり、営業費用は前連結会計年度の1,866百万円から261百万円（△14.0%）減少し、1,604百万円となりました。その結果、当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度の459百万円から135百万円（29.5%）の増益となる595百万円となりました。

ファンデータ・レポート、メディア・ソリューションなどの比較的利益率の高いサービスの売上増加を図ったこと、子会社ゴメス・コンサルティング株式会社を上場廃止後合併し、上場維持費用、賃借料その他のコストの大幅削減を図ったこと、人員体制の見直しを図り、縮小した人員体制でサービス内容の維持・向上に努めたことなどが、営業利益の増益の主な要因であります。

また、営業外損益は純額で、前連結会計年度から4百万円（△3.6%）の減少し、当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度の569百万円から131百万円（23.1%）の増益となる701百万円となりました。

事務所移転及び閉鎖費用13百万円ほか特別損失を23百万円計上した結果、当期純利益は前連結会計年度の305百万円から77百万円（25.2%）の増益となる382百万円となりました。

セグメント別、商品・サービス別の販売実績は以下のとおりです。

セグメント別売上高	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		増加率 △減少率 (%)
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	
商品・サービス別売上高					
金融情報評価・情報提供・コンサルティング					
コンサルティング	345,835	14.9	319,318	14.5	△7.7
データ・ソリューション	1,271,128	54.6	1,250,253	56.8	△1.6
メディア・ソリューション	314,831	13.5	311,913	14.2	△0.9
計	1,931,794	83.0	1,881,484	85.5	△2.6
ウェブ・コンサルティング	394,288	17.0	318,341	14.5	△19.3
連結売上高	2,326,083	100.0	2,199,826	100.0	△5.4

※ウェブ・コンサルティングは、当社とゴメス・コンサルティング株式会社との合併を機に、より適切に事業内容を表示するために、第2四半期連結会計期間より、ウェブサイト評価・情報提供・コンサルティングからセグメント名を変更しております。

i) 金融情報評価・情報提供・コンサルティング

・コンサルティング

モーニングスター・アセット・マネジメントの投資助言売上が増加いたしました。セミナー関連の売上が減少いたしました。その結果、コンサルティングの売上高は、前連結会計年度の345百万円から26百万円(△7.7%)の減収となる319百万円となりました。

・データ・ソリューション

ファンドデータ・レポートほか、ファンド関連の売上が増加したものの、日刊「株式新聞」ほか株式関連の売上が減少いたしました。その結果、データ・ソリューションの売上は、前連結会計年度の1,271百万円から20百万円(△1.6%)の減収となる1,250百万円となりました。

・メディア・ソリューション

ウェブ広告は増加したものの、新聞広告が減少しました。その結果、メディア・ソリューションの売上高は、前連結会計年度の314百万円から2百万円(△0.9%)の減収となる311百万円となりました。

ii) ウェブ・コンサルティング

アドバイザー売上は増加したものの、サイト構築、コンサルティング売上が減少いたしました。その結果、ウェブ・コンサルティングの売上は、前連結会計年度の394百万円から75百万円(△19.3%)の減収となる318百万円となりました。

(2) 財政状態に関する分析

資産合計は前連結会計年度末と比較して70百万円増加し、7,759百万円となりました。

これは主として、流動資産が前連結会計年度末と比較して780百万円減少し、6,134百万円となった一方、固定資産が前連結会計年度末と比較して849百万円増加し、1,623百万円となったことによるものであります。

流動資産の減少は、長期預金に900百万円を預入れ、固定資産へ振替を行なったこと、配当金の支払を209百万円行なったことなどにより、現金及び預金が806百万円減少したことによるものであります。

また、固定資産の増加は、主として長期預金が増加したことによるものであります。

負債合計は前連結会計年度末と比較して37百万円増加し、345百万円となりました。

負債の増加は、課税所得の増加により、未払法人税等が38百万円増加したことなどによるものであります。

当連結会計年度に382百万円の当期純利益が計上され、209百万円の配当を行なった結果、利益剰余金が173百万円増加いたしました。

子会社ゴメス・コンサルティング株式会社との株式交換により、その他の資本剰余金が387百万円増加いたしました。自己株式は、子会社ゴメス・コンサルティング株式会社との株式交換で121百万円使用し、当連結会計年度に自己株式144百万円購入し、その結果、自己株式は前連結会計年度末と比較して22百万円増加しております。

また、株式交換により、ゴメス・コンサルティング株式会社が完全子会社とし、その後合併したため、少数株主持分が505百万円減少しゼロとなりました。

その結果、純資産合計は、前連結会計年度末と比較して32百万円増加し、7,414百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は、前連結会計年度末に比べ195百万円減少し、852百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は前連結会計年度と比べ、105百万円増加し、550百万円となりました。

これは、税金等調整前当期純利益が前連結会計年度と比べ123百万円増加したことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に支出した資金は前連結会計年度と比べ、108百万円減少し、391百万円となりました。

これは、主としての定期預金および長期預金の預入による支出が前連結会計年度より200百万円増加した一方、定期預金の払戻しによる収入が前連結会計年度より100百万円増加したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に支出した資金は前連結会計年度に比べ、206百万円減少し、353百万円となりました。

これは、主として、期末配当金の支払が前連結会計年度と比べ47百万円増加した一方、前連結会計年度にはなかった自己株式取得のための支出が当連結会計年度に144百万円あったことなどによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績及び受注状況

当社グループの提供する商品・サービスは広範囲かつ多種多様であり、また受注生産形態をとらない製品・サービスも多いため、セグメント別に生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

(2) 販売実績

セグメント別売上高	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
商品・サービス別売上高				
金融情報評価・情報提供・コンサルティング				
コンサルティング	345,835	14.9	319,318	14.5
データ・ソリューション	1,271,128	54.6	1,250,253	56.8
メディア・ソリューション	314,831	13.5	311,913	14.2
計	1,931,794	83.0	1,881,484	85.5
ウェブ・コンサルティング	394,288	17.0	318,341	14.5
連結売上高	2,326,083	100.0	2,199,826	100.0

(注) 1. ウェブ・コンサルティングは、当社とゴメス・コンサルティング株式会社との合併を機に、より適切に事業内容を表示するために、第2四半期連結会計期間より、ウェブサイト評価・情報提供・コンサルティングからセグメント名を変更しております。

2. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

3. 記載金額の千円未満を切捨てて表示しております。

4. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
株式会社SBI証券	272,307	11.7	301,170	13.7

5. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 当社グループの対処すべき課題の内容

当社グループ事業の拡大・発展には、商品やサービスの多様化、質の向上への努力が不可欠であるとともに、その提供する情報の「中立性」と評価プロセスの「透明性」を維持することも、ユーザーの信頼を確保し、競争力を維持・強化するためにきわめて重要であると認識しております。このため、正確なデータの収集と蓄積に努めるとともに、評価の方法やプロセスにつきましても広く公開してユーザーの理解と信頼を得るように努力してまいります。

さらに、情報の多様化を図るために、外部の情報サービス企業との連携を検討し、当社グループ独自のノウハウや人的資源と外部の資源をバランスよく活用することで、効率的な商品・サービスの開発と提供を行ってまいります。

(2) 対処方針

当社グループは、中立的・客観的立場から一般投資家や消費者を含めたユーザに有用な情報を提供することによって、「投資家および消費者主権の確立」に貢献するという理念のもと、金融を中心とした情報社会に不可欠な企業グループとして成長していくことを目標としております。そのために、当社グループの信用力・ブランド力の向上を図るとともに、提供情報・商品を発展・拡充して、投資家・消費者のためにより有用な情報を提供すること、そのための情報提供チャンネルを開拓していくことなどにより、中長期の事業運営をしていく所存であります。

そのために、当社グループの対処すべき課題は以下のとおりであります。

(3) 具体的な施策

① 評価情報の中立性および信頼性の更なる向上

当社グループの営業基盤は、当社グループが行う各種の評価情報の客観性と中立性にあると考えております。そのため、ユーザーからの当社グループの信頼性が損なわれないように、評価情報が客観的事実に基づくものか否かのチェック体制を構築しておりますが、今後も評価情報の客観性を高め、中立性の確保を図り、信頼性をさらに向上させる必要があると考えております。

② ブランディング

当社グループは、投資信託を中心とする各種金融商品ならびにウェブサイトに関わる客観的な比較・評価情報を、中立的な第三者としての立場から提供することを通じて、一般投資家や消費者を含めたユーザーの皆様の適切な選択に役立ちたいと考え、事業を行っております。

この目的のためには、より多くの一般投資家・消費者の皆様当社グループの比較・評価情報の意義・内容を理解していただく必要があり、当社グループの客観的な比較・評価情報を入手する機会を増加させる必要があります。

そのためには、「モーニングスター」「ゴメス」「株式新聞」「マネールック」のブランドを社会的に確立する努力が不可欠であり、ブランドの確立により、ウェブサイトほかの広告価値や提供データの利用価値を高めることで、業績の向上を図りたいと考えております。

③ 個人顧客および事業法人向け販売の拡大

主として国内外の投資信託・株式等の金融情報を提供する金融情報評価・情報提供・コンサルティングはもとより、ウェブ・コンサルティングの顧客も銀行等の金融機関が多く、当社グループは、金融機関への売上割合が高いものとなっております。

これまでも、当社グループは、非金融業種の顧客基盤拡大を進めてまいりましたが、今後はさらに強化に努めたいと考えております。

平成23年10月25日に新規設立したイー・アドバイザー株式会社は、平成24年1月1日にSBIホールディングス株式会社から吸収分割で国内最大級のアカウントアグリゲーションサービス「マネールック」事業を承継し、平成24年3月23日、証券仲介業務を開始するなど、個人顧客への営業基盤の拡大を図っております。そのほか、スマートフォン・スマートタブレットでの金融情報提供、確定拠出年金の加入者への助言サービスなどに注力することにより、個人顧客への売上の増加を図りたいと考えております。

また、当社は、平成23年7月1日に子会社ゴメス・コンサルティング株式会社と合併し、総合的なIRソリューションを提供できる体制を構築いたしました。さらに、確定拠出年金の加入企業への助言サービスなどに注力することにより、事業法人に対する売上の増加を図りたいと考えております。

④ 金融情報データベースの拡充

当社は、国内外の投資信託をはじめ、債券・株式その他の金融情報をデータベースに蓄え、このデータベースを基盤として、順次提供情報の質的・量的拡充に努めてまいりました。

今後は、さらに、国内・海外のファンドデータ、株価・企業情報のデータを拡充し、他社の追随を許さない総合的金融情報データベースを築きたいと考えております。

そして、この総合的金融情報データベースを基盤として、順次提供情報の量的・質的拡充を行い、新たな商品・サービスの開拓を行いたいと考えております。

⑤ 情報環境の変化に迅速かつ適切に対応できる体制の構築

当社は、スマートフォンや iPad などの最新の情報端末による金融情報提供を行い、資産運用や IR などのセミナーに Ustream、Twitter、Facebook などの最新コミュニケーションツールを活用するなど、金融市場、インターネット環境の変化に適宜対応する努力をしてまいりました。

今後も、情報環境の変化により対応できる体制を構築し、常に最新の情報機器、コミュニケーションツールを活用した商品・サービスを提供していくことが不可欠と考えております。

この点、このような最新端末・コミュニケーションツールに技術とノウハウを有しているゴメス・コンサルティング株式会社との合併により、情報環境の変化に迅速かつ適切に対応できる一定の体制は構築できたものと考えております。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関して経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項には以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日（平成24年6月18日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の変動について

当社グループは、各種金融商品やインターネットサイトに関する比較・評価情報の提供を展開しておりますが、その特性上、景気動向や株式市況、市場金利の動向等の外部要因によって業績が大きく変動する可能性があります。特に、株式市場の動向は、日刊「株式新聞」の販売高ほかに直接の影響を与えます。また、当社グループ各社は、その主要顧客が金融機関であり、株式市場の動向は、金融機関の業績を大きく左右し、投資信託を中心とする各種金融商品情報への需要を変動させるため、当社グループの売上も少なからぬ影響を受けることがあります。

当社グループでは、売上の多様化によって安定的な収益基盤の構築を図っておりますが、これら外部要因による影響はコントロールが困難であり、株式市況の低迷等によって当社グループの業績に影響を受けることがあります。

(2) コンピュータシステム等のトラブルについて

当社グループは、インターネットを通じて各種評価情報を提供するとともに、ホームページへの広告の掲載や金融情報の配信を行っております。当社グループは、コンピュータシステムの拡充と安定性の確保には多大な努力をしておりますが、システムへの予想を越えるアクセス数の増加による過負荷、機器やソフトウェアの不具合、人為的ミス、回線障害、コンピュータウイルス、ハッカー等の悪意の妨害行為のほか、停電、自然災害によってもシステム障害が起こる可能性があります。

当社グループでは、さまざまなシステム障害対策を講じてはおりますが、何らかの理由により障害が発生した場合、サービス停止による収益機会の喪失、顧客やユーザーからの信頼性低下などにより、当社グループの業績に影響が出る可能性があります。

(3) 個人情報の管理について

当社グループは、事業に必要な個人情報を収集し活用しております。これらの個人情報の流出や外部による不正取得による被害の防止は、当社グループの事業にとってきわめて重要であり、当社グループではこれらの動向に注意し、顧客の利害が侵害されることのないようセキュリティ対策を講じております。過去に顧客情報の漏えいや破壊等が起こったことは認識しておらず、また、情報漏えい等により損害賠償を請求されたこともありません。しかし、今後個人情報の漏えい等があった場合、当社グループに対する信頼性低下の可能性があるほか、法的責任を問われる可能性もあり、その結果として当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

なお、当社は、一般財団法人日本情報経済社会推進協会より「プライバシーマーク」付与認定を受けております。

(4) インサイダー情報の管理について

当社グループは、「株式新聞」記事編集などのため、上場企業への取材を行い、未公開の企業情報を入手しております。当社においては、企業情報管理に関しては「インサイダー取引および株式売買管理規程」を制定し、役職員に遵守するよう指導しております。過去に役職員による不正なインサイダー取引が起こったことは認識しておりません。しかし、当社の役職員が、未公開の企業情報を用いて、不正なインサイダー取引を行った場合、当社グループに対する信頼性低下の可能性があるほか、法的責任を問われる可能性もあり、その結果として当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

(5) 情報提供の誤謬、著作権の侵害等について

当社グループは株式新聞、株価情報、記事情報等のコンテンツを制作、編集し、個人投資家および法人向けに提供、配信しております。コンテンツの制作、編集および配信における技術的な問題や人為的なミスにより、その内容に大きな誤謬が発生した場合、当社グループへの損害賠償請求、信用力の低下およびブランドの毀損により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

これまで、当社グループの事業に関連した著作権侵害に係る通知請求や訴え（損害賠償や差し止め仮処分を含む）を起こされたことも、当社グループが起こしたこともありません。社内において、記事等の検証体制を構築しており、また、定期的に研修を実施しております。しかし、今後、著作権侵害等があった場合、当社グループに対する信頼性低下の可能性があるほか、法的責任を問われる可能性もあり、その結果として当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

(6) 当社グループの公正な中立機関としてのイメージについて

当社グループは、SBIホールディングスグループの日本における総合金融サービスの一翼を担っております。当社グループの営業基盤は、当社グループの行う各種の比較・評価の客観性と中立性にあると考えております。したがって、ユーザーからの当社グループの事業に対する信頼性が損なわれないように、SBIホールディングスグループとの協力関係は維持しながらも、当社グループの独立性を重視して、客観的かつ公正な比較・評価情報を提供していく所存であります。

しかしながら、ユーザーが当社グループの提供する情報に関して客観性や中立性が欠如していると判断した場合や、当社グループの提供するデータや記事の信頼性が、データの間違いや不適切な引用記事等によって損なわれ、評価機関としてのイメージが低下した場合には、当社グループの業績や株価に悪影響を与える可能性があります。

(7) モーニングスター・インクとの関係について

当社は、モーニングスター・インクとの間でライセンス・アグリーメントを締結し、モーニングスター・インクの商標及び評価方法の使用を認められております。モーニングスター・インクは、当社の議決権の所有割合の33.4%（平成24年3月31日現在）に相当する株式を保有しており、同社の役職員3名が当社の取締役を兼務しております。仮にライセンス・アグリーメントが何らかの理由により解消され、当社が現在使用している「モーニングスター」の商標及び評価方法が使用できなくなった場合、当社の事業運営に重大な影響を与えます。

また、当社は、モーニングスター・インクから米国の投資信託に関する情報・データを購入・加工し、国内の金融機関等に販売しております。仮にモーニングスター・インクから、当該情報・データが購入できなくなった場合、当社グループの業績が影響を受けることがあります。

(8) SBIホールディングスグループとの関係について

SBIホールディングス株式会社は、当社の議決権の所有割合の48.4%（平成24年3月31日現在）に相当する株式を保有しております。連結総売上高に占めるSBIホールディングスグループに対する売上高が高い比率となっていることから、これらの販売先の業績変動によって当社グループの業績に影響が出る可能性があります。また、SBIホールディングスグループの金融サービス事業戦略、当社グループと取引を行っているSBIホールディングスグループの会社の経営方針等によっては、当社グループの事業運営等に影響を与える可能性があり、特に今後相互に重複する事業が出てきた場合、当社グループによる当該事業の着手または推進に障害となる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

技術受入契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
モーニングスター(株)	モーニングスター・インク	米国	商品・サービス 商標	サービス及び技術の使用、販売、複製 商品・サービスの販売、提供に際しての商標の使用	平成10年4月8日締結 無期限

ロイヤルティの支払については、モーニングスター・インクとの間で締結したライセンス・アグリーメントに定められており、平成11年12月期までは当該アグリーメント及びモーニングスター・インクとの覚書に基づきロイヤルティの支払いは行っておりません。なお、平成12年5月に同社との間で、平成12年1月より平成41年（2029年）12月までのロイヤルティを平成12年7月に一括して前払いすることで合意し、平成12年7月3日に支払いを実行いたしました。

当該支払い金額は191,422千円ですが、未経過期間に係るロイヤルティに相当する額は長期前払費用として資産計上し、支払対象期間にわたって每期均等額の費用化を行っております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の文中における将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日（平成24年6月18日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。これらの連結財務諸表の作成にあたり、連結決算日現在における財政状態並びに連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える見積り及び判断を一定の会計基準の範囲内で行う必要があります。しかし、見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果とこれらの見積りが異なる場合があります。

当社グループは、特に以下の事項が、当社グループの連結財務諸表の作成において使用される重要な見積りと判断に大きな影響を及ぼすと考えております。なお、重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりです。

① 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、将来税務上減算される一時差異及び繰越欠損金に対して繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の計上に際しては、将来の課税所得の見積り等に基づき、回収可能性が不確実であると判断される部分を評価引当額として、繰延税金資産から控除しております。

しかしながら、経営環境の変化等により将来の課税所得の見積り等が変動した場合、税法の改正などにより課税所得から控除できる繰越欠損金の見積り等が変動した場合などには、繰延税金資産の計上額が変動する可能性があります。

② 投資有価証券の評価

その他有価証券で時価のないものについては、移動平均法による原価法によっておりますが、将来投資先の業績が悪化した場合には、減損の認識が必要となる可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載のとおりであります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

①資金需要

当社グループの資金需要の主なものは、コンピュータシステムへの投資であります。当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は98,391千円で、その主なものは、金融情報評価・情報提供・コンサルティングに係るシステムサーバおよびソフトウェアを中心とした提供サービスの品質向上のためのシステム投資であります。

②資金の源泉

当連結会計年度は、必要とする資金については営業活動によるキャッシュ・フローでまかなえる状況でした。また、当連結会計年度末に現金及び預金と長期預金の合計が2,221百万円があり、現時点では銀行借入や増資による資金の調達は必要のない状況であります。

③財政状態

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)財政状態に関する分析」に記載のとおりであります。

④キャッシュ・フロー

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (3)キャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施いたしました当社グループの設備投資の総額は98,391千円で、その主なものは、システムサーバおよびソフトウェアを中心とした提供サービスの品質向上のためのシステム投資であります。

固定資産の増加の主なものは、築地事業所を赤坂事業所の移転した際の建物附属設備の増加13,300千円、提供サービスの品質向上、事業拡大、セキュリティ強化のためのシステム投資2,568千円、ソフトウェア投資82,523千円により器具備品およびソフトウェアが増加したものであります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成24年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物附属設備 (千円)	器具備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区六本木)	金融情報評価・情報提供・コンサルティング	事務所	4,080	10,057	185,081	983	200,203	59
赤坂事業所 (東京都港区赤坂)	金融情報評価・情報提供・コンサルティング	事務所	5,865	5,067	26,115	—	37,048	39

(注) 帳簿価額「その他」はソフトウェア仮勘定であります。

(2) 国内子会社

(平成24年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物附属設備 (千円)	器具備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
モーニングスター・アセット・マネジメント(株)	本社 (東京都港区赤坂)	金融情報評価・情報提供・コンサルティング	事務所	363	185	1,250	1,799	—
イー・アドバイザー(株)	本社 (東京都港区赤坂)	金融情報評価・情報提供・コンサルティング	事務所	54	—	983	1,038	—

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 モーニングスター・アセット・マネジメント(株)およびイー・アドバイザー(株)の従業員は、全員が当社からの兼務出向者でありますので、従業員数を零としております。

(注) 主要な賃借設備は以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容 (面積㎡)	年間賃借料(千円)
当 社	本社 (東京都港区六本木)	金融情報評価・情報提供・コンサルティング ウェブ・コンサルティング	建物 (226.6)	23,859
	赤坂事業所 (東京都港区赤坂)	金融情報評価・情報提供・コンサルティング	建物 (254.1)	4,200

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特に記載すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特に記載すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,052,000
計	1,052,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	279,128	279,128	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式制度 は採用しており ません。
計	279,128	279,128	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

第1回新株予約権

株主総会の特別決議日(平成15年3月19日)

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数	592個	592個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	2,368株	2,368株
新株予約権の行使時の払込金額	57,500円(注)1	同左
新株予約権の行使期間	平成17年3月20日～ 平成25年3月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 57,500円 資本組入額 28,750円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入、 その他一切の処分をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、払込金額を次の算式により調整する。この場合、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株引受権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権及び同改正前商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権付社債にかかる新株引受権の行使による場合を除く)は、払込金額を次の算式により調整する。この場合、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} \cdot \text{新規発行株式数}}$$

- 2 新株予約権の行使の条件は次の通りであります。
- (イ) 対象者は、新株予約権の行使にかかる払込金額の年間（1月1日～12月31日）の合計額は、1,200万円を超えてはならない。
- (ロ) 対象者は、新株予約権の行使に際しては、発行された新株予約権の数に下記の各期間の右側に示した割合を乗じて得られた数を上回って行使しないものとする。また、1個の新株予約権の一部行使はできない。
- 平成17年3月20日～平成18年3月19日 3分の1
 平成18年3月20日～平成19年3月19日 3分の2
 平成19年3月20日～平成25年3月19日 3分の3
- (ハ) 対象者が行使期間開始後において死亡した場合、その相続人は所定の手続きを行うことによって本新株予約権の権利を行使することができる。
- (ニ) 対象者が以下の各号に該当した場合、以後本新株予約権を行使することはできない。
- 禁錮以上の刑に処せられたとき
 - 所定の書面により本新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出たとき
 - 当社の就業規則により懲戒解雇または論旨免職のいずれかの懲戒処分を受けたとき
 - 不正行為、職務上の義務違反があったとき
 - 当社に不利益を及ぼす恐れがあると判断される企業、団体または当社の同業他社の取締役、監査役、使用人またはコンサルタント等となったとき
 - 破産、民事再生、特定調停の申立を受け、もしくは自らこれを申立てたとき、または差押、仮差押、仮処分の申立もしくは滞納処分を受けたとき

第2回新株予約権

株主総会の特別決議日(平成18年3月23日)

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数	125個(注1)	125個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	250株(注2)	250株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(注3)	133,500円	同左
新株予約権の行使期間	平成20年3月24日～ 平成28年3月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 133,500円 資本組入額 66,750円	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権の数

新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は1株とする。ただし、下記(2)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

2 新株予約権の目的となる株式の数

当社が株式分割または株式併合を行う場合は、目的たる株式の数を次の算式により調整する。

この場合、調整により生ずる0.01株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、株式数の調整を必要とする場合には、当社は目的たる株式の数を調整することができる。

3 新株予約権の行使時の払込金額

各新株予約権の行使に際して払込をすべき金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）の大阪証券取引所へラクレス市場における当社株式普通取引の終値の平均値に1.03を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価額が新株予約権発行の日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、払込金額を次の算式により調整する。この場合、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権および同改正前商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権付社債にかかる新株引受権の行使による場合を除く。）は、払込金額を次の算式により調整する。この場合、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} \cdot \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の時価」を「処分前の時価」にそれぞれ読み替えるものとする。

さらに、新株予約権発行後、当社が合併または会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

4 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員に地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社取締役会が認めた場合はこの限りではない。
- ② この他の条件は、本定時株主総会決議に基づくその後の取締役会決議に定めるところによる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当該事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)	その他の資本 剰余金 増減額 (千円)	その他の資本 剰余金 残高 (千円)
平成19年1月1日 ～ 平成20年3月31日 (注) 1	68	264,772	1,955	2,093,080	1,955	2,484,387	—	—
平成20年4月1日 ～ 平成21年3月31日 (注) 2	6,420	271,192	—	2,093,080	—	2,484,387	337,250	337,250
平成21年4月1日 ～ 平成22年3月31日	—	271,192	—	2,093,080	—	2,484,387	—	337,250
平成22年4月1日 ～ 平成23年3月31日	—	271,192	—	2,093,080	—	2,484,387	—	337,250
平成23年4月1日 ～ 平成24年3月31日 (注) 3	7,936	279,128	—	2,093,080	—	2,484,387	387,145	724,395

(注) 1 第1回新株予約権の権利行使

発行株数	68株
発行価格	57,500円
1株当たり資本組入額	28,750円

2 子会社との合併による新株発行

当社は、平成20年4月1日に子会社である株式会社株式新聞社と、当社を存続会社、株式会社株式新聞社を消滅会社とする吸収合併を行い、同社の権利義務を継承いたしました。

合併に際して、合併効力発生日の前日の最終の株式会社株式新聞社の株主名簿に記載又は、記録された株主（ただし、当社を除く。）に対して、その保有する株式会社株式新聞社の普通株式1株につき当社の普通株式0.0094株の割合をもって割当交付いたしました。

これにより、6,420株増加しております。また、その他の資本剰余金が337,250千円増加しております。

3 子会社との株式交換による新株発行

当社は平成23年4月22日に子会社であるゴメス・コンサルティング株式会社と株式交換（以下、本株式交換）を行い、同社を当社の完全子会社といたしました。株式交換に際して、本株式交換の効力発生日の前日の最終のゴメス・コンサルティング株式会社の株主名簿に記載又は記録された株主（ただし、当社を除く。）に対して、その保有するゴメス・コンサルティング株式会社の普通株式1株につき当社の普通株式2.2株の割合をもって割当交付いたしました。

本株式交換により交付した株式数のうち、3,310株については当社が保有する自己の普通株式を充当し、残数について当社の新株7,936株を発行いたしました。また、その他の資本剰余金が387,145千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況									端株の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	自己株式	計	
					個人以外	個人				
株主数 (人)	—	2	7	27	10	4	2,533	1	2,584	—
所有株式数 (株)	—	291	397	133,284	102,705	49	37,593	4,809	279,128	—
所有株式数の 割合(%)	—	0.10	0.14	47.75	36.79	0.02	13.47	1.72	100	—

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
SBIホールディングス株式会社	東京都港区六本木1丁目6-1	132,872	48.4
モーニングスター・インク (常任代理人 大和証券株式会社)	米国イリノイ州シカゴ市 ウェストワシントンストリート22 (常任代理人 住所) (東京都千代田区丸の内1丁目9番1号)	91,728	33.4
パーシング ディヴィジョン オブ ドナル ドソンラフキン アンド ジェンレット エ スイーシー コーポレーション (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	(常任代理人 住所) (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	5,011	1.8
ザ バンク オブ ニューヨークージャ スディックトリーティー アカウント (常任代理人 株式会社みずほコーポレ ート銀行決済営業部)	(常任代理人 住所) (東京都中央区月島4丁目16-13)	3,969	1.4
富春 勇	広島県広島市西区	2,880	1.0
北尾 吉孝	東京都新宿区	2,144	0.8
SBIブロードバンドファンド1号投資 事業有限責任組合	東京都港区六本木1丁目6-1	2,015	0.7
高野 潔	埼玉県新座市	1,392	0.5
ステート ストリート バンク アンド ト ラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	(常任代理人 住所) 東京都中央区日本橋三丁目11-1	1,152	0.4
大西 健一	広島県広島市西区	929	0.3
計	—	244,092	89.0

(注) 当社は、自己株式を4,809株保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,809	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 274,319	274,319	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	279,128	—	—
総株主の議決権	—	274,319	—

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
モーニングスター 株式会社	東京都港区六本木 一丁目6番1号	4,809	—	4,809	1.7
計	—	4,809	—	4,809	1.7

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。

- ① 当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成15年3月19日定時株主総会終結の時に在任する取締役及び同日に在籍する使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成15年3月19日の定時株主総会において特別決議されたものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成15年3月19日
付与対象者の区分及び人数(注) 1	当社取締役6名 当社使用人16名 子会社イー・アドバイザー株式会社の取締役3名 子会社イー・アドバイザー株式会社の使用人10名 子会社ゴメス・コンサルティング株式会社の取締役3名 子会社ゴメス・コンサルティング株式会社の使用人7名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(注) 2	2,368株
新株予約権の行使時の払込金額(注) 3	57,500円
新株予約権の行使期間	自 平成17年3月20日 至 平成25年3月19日
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入、その他一切の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 平成24年3月31日現在の状況は次のとおりであります。

当社取締役6名、当社使用人4名、相続者その他6名

- 2 平成24年3月31日現在において、新株予約権がすべて行使された場合に発行すべき株式の数であります。ストック・プシオン数2,368株のうち使用人の退職による行使不可数が140株あります。

新株予約権の付与時点(平成13年11月24日)における株式の数は1,730株であり、平成17年12月15日および平成18年12月1日の株式分割を考慮して平成23年3月31日現在の株式の数に換算すると6,920株に相当します。

4,632株相当の減少は付与対象者の退職による権利喪失3,588株、当新株予約権の行使1,044株によるものであります。

- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、払込金額を次の算式により調整する。この場合、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株引受権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権及び同改正前商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権付社債にかかる新株引受権の行使による場合を除く)は、払込金額を次の算式により調整する。この場合、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} \cdot \text{新規発行株式数}}$$

表記の新株予約権の行使時の払込金額は、平成17年12月15日および平成18年12月1日の株式分割を上記の算式により調整した金額であります。

4 新株予約権の行使の条件は次の通りであります。

- (イ) 対象者は、新株予約権の行使にかかる払込金額の年間（1月1日～12月31日）の合計額は、1,200万円を超えてはならない。
- (ロ) 対象者は、新株予約権の行使に際しては、発行された新株予約権の数に下記の各期間の右側に示した割合を乗じて得られた数を上回って行使しないものとする。また、1個の新株予約権の一部行使はできない。
- | | |
|-----------------------|------|
| 平成17年3月20日～平成18年3月19日 | 3分の1 |
| 平成18年3月20日～平成19年3月19日 | 3分の2 |
| 平成19年3月20日～平成25年3月19日 | 3分の3 |
- (ハ) 対象者は、権利行使時において当社または当社の子会社の取締役、もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社取締役会が認めた場合はこの限りではない。
- (ニ) 対象者が行使期間開始後において死亡した場合、その相続人は所定の手続きを取るることによって本新株予約権の権利を行使することができる。
- (ホ) 対象者が以下の各号に該当した場合、以後本新株予約権を行使することはできない。
- 禁錮以上の刑に処せられたとき
 - 所定の書面により本新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出たとき
 - 当社の就業規則により懲戒解雇または論旨免職のいずれかの懲戒処分を受けたとき
 - 不正行為、職務上の義務違反があったとき
 - 当社に不利益を及ぼす恐れがあると判断される企業、団体または当社の同業他社の取締役、監査役、使用人またはコンサルタント等となったとき
 - 破産、民事再生、特定調停の申立を受け、もしくは自らこれを申立てたとき、または差押、仮差押、仮処分の申立もしくは滞納処分を受けたとき

② 当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成18年3月23日の定時株主総会において、当社及び子会社の取締役及び使用人に対して新株予約権を発行することを特別決議されたものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成18年3月23日
付与対象者の区分及び人数（注）1	当社取締役1名および当社使用人7名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(注)2	250株
新株予約権の行使時の払込金額（注）3	133,500円
新株予約権の行使期間	自 平成20年3月24日 至 平成28年3月23日
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1 平成24年3月31日現在の状況は次のとおりであります。
- 付与対象者の区分及び人数 当社取締役1名および当社使用人1名
- 2 平成24年3月31日現在において、新株予約権がすべて行使された場合に発行すべき株式の数であります。ストック・オプション数250株のうち使用人の退職による行使不可数が60株あります。新株予約権の付与時点（平成18年4月21日）における株式の数は255株であり、平成18年12月1日の株式分割を考慮して平成24年3月31日現在の株式の数に換算すると510株に相当します。260株相当の減少は付与対象者の退職による権利喪失によるものであり、当新株予約権の行使はこれまでにありません。
- 3 新株予約権の行使時の払込金額
- 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、払込金額を次の算式により調整する。この場合、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権および同改正前商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権付社債にかかる新株引受権の行使による場合を除く。）は、払込金額を次の算式により調整する。この場合、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} \cdot \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の時価」を「処分前の時価」にそれぞれ読み替えるものとする。

さらに、新株予約権発行後、当社が合併または会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

表記の新株予約権の行使時の払込金額は、平成18年12月1日の株式分割を上記の算式により調整した金額であります。

4 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社取締役会が認めた場合はこの限りではない。
- ② 対象者は、新株予約権の行使にかかる払込金額の年間（1月1日～12月31日）の合計額は、1,200万円を超えてはならない。
- ③ 対象者は、新株予約権行使期間において、以下の区分に従い権利の一部又は全部を行使できるものとする。ただし、以下の各区分における行使可能な新株予約権の個数に1個未満の端数を生じる場合は、その端数を切り下げた個数とする。
 - i) 行使期間開始後平成21年3月23日までは当初に付与された新株予約権の3分の1を限度として権利を行使することができる。
 - ii) 平成21年3月24日から平成22年3月23日までは当初に付与された新株予約権の3分の2を限度として権利を行使することができる。
 - iii) 平成22年3月24日から平成28年3月23日までは当初に付与された新株予約権のすべての権利を行使することができる。
- ④ 対象者が死亡した場合、10ヶ月以内に相続人が当社の定める相続手続きを完了した場合に本新株予約権を相続することができる。
- ⑤ 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。
- ⑥ その他の条件については、当社第9期定時株主総会及びその後の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第156条第1項の規定に基づく普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

① 終了した取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年5月20日)での決議状況 株式交換による1株に満たない端数の処理に伴う自己株式買取(注)	195	5,523,958
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	195	5,523,958
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(注) 自己株式の取得日は、平成23年6月30日であります。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年8月8日)での決議状況 (取得期間 平成23年8月9日) 大阪証券取引所J-NE T市場における自己株式取得	1,500	41,715,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,232	34,261,920
残存決議株式の総数及び価額の総額	268	7,453,080
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	17.9	17.9
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	17.9	17.9

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年6月27日)での決議状況 (取得期間 平成23年6月28日～平成23年7月28日) 大阪証券取引所JASDAQ市場における市場買付	3,500	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	553	16,838,520
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,947	83,161,480
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	84.2	83.2
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	84.2	83.2

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成23年9月13日および平成23年12月16日)での決議状況 (注) (取得期間 平成23年9月14日～平成23年3月31日) 大阪証券取引所 JASDAQ市場における市場買付	2,000	60,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	2,000	56,996,840
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	3,003,160
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	3.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	3.0

(注) 平成23年9月13日開催の取締役会において、取得期間を平成23年9月14日から平成23年12月16日までと決議し、平成23年12月16日開催の取締役会において、取得期間を平成23年3月31日までに延長しております。

なお、当自己株式取得は、平成24年2月17日に取得しうる株式の総数 (上限2,000株) に達したため、終了しております。

② 連結会計年度末 (平成24年3月31日) 現在 実施中の自己株式の取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成24年2月23日)での決議状況 (取得期間 平成24年2月24日～平成24年6月30日) 大阪証券取引所 JASDAQ市場における市場買付	2,000	70,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	829	30,487,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,171	39,512,800
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	58.6	56.5
当期間における取得自己株式 (注)	1,343	48,397,300
提出日現在の未行使割合 (%)	32.9	30.9

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月9日からこの有価証券報告書提出日までの取得は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月18日)	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 (注)	3,310	121,812	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	4,809	144,108	5,323	162,018

(注) 当事業年度の処理状況は、株式交換による割当への使用であります。

当期間における保有自己株式数には、平成24年6月9日からこの有価証券報告書提出日までの処理による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と認識しており、株主の皆様に対する安定的かつ適正な利益還元を目指すとともに、内部留保による競争力・収益力の向上に向けた事業投資を行うため、連結業績を総合的に勘案したうえで剰余金の配当を実施することを基本方針としております。

この基本方針のもと、利益項目の全て（営業利益、経常利益、当期純利益）が前事業年度比で増益となったことを踏まえ、株主の皆様に対するより高い利益還元を行うため、前事業年度と比べ、1株当たり150円の増配（20%増）となる、1株当たり900円の配当金とすることを平成24年5月22日開催の取締役会において決議いたしました。

当該剰余金の配当の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成24年5月22日 取締役会	利益剰余金	246,887千円	900円	平成24年 3月31日	平成24年 6月1日

内部留保資金につきましては、今後の経営環境の変化に対応すべく、また、よりの確・迅速な金融情報を提供できるように、金融情報のデータベースを主としたコンピュータシステムの開発・改善に有効投資していきたいと考えております。

当社は、毎事業年度における配当の回数についての基本的な方針を機関決定しておりませんが、第6期（自平成14年1月1日至平成14年12月31日）以降の毎事業年度に1回の期末配当を行っております。

次期の配当額及び配当回数は未定であります。今後も経営成績、収益力向上に向けた事業投資のための内部留保及び経営環境などを勘案しつつ、配当その他の株主還元策を検討してまいり所存であります。

なお、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により行うことができる旨、定款に規定しております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	126,000	66,200	48,000	42,200	37,900
最低(円)	40,050	23,000	25,300	24,000	26,000

(注) 1 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所 JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。それ以前は大阪証券取引所（ヘラクレス市場）におけるものであります。

2 第11期は、決算期変更により平成19年1月1日から平成20年3月31日までの15ヶ月間となっております。

(2) 【最近6ヶ月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	28,500	28,500	32,000	30,600	37,550	37,900
最低(円)	26,710	26,120	27,620	26,000	29,500	35,000

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名 生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	執行役員COO	朝倉 智也 昭和41年3月16日生	<p>平成元年4月 株式会社北海道拓殖銀行 入行</p> <p>平成2年1月 メリルリンチ証券会社 入社</p> <p>平成7年6月 ソフトバンク株式会社 入社</p> <p>平成10年11月 当社 入社</p> <p>平成12年2月 当社 インターネット事業部長</p> <p>平成12年3月 当社 取締役インターネット事業部長</p> <p>平成13年3月 当社 常務取締役</p> <p>平成13年5月 モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社 取締役(現任)</p> <p>平成16年3月 当社 代表取締役専務</p> <p>平成16年7月 当社 代表取締役社長</p> <p>平成17年3月 当社 代表取締役執行役員CEO</p> <p>平成17年12月 当社 代表取締役執行役員COO(現任)</p> <p>平成18年6月 株式会社株式新聞社 取締役</p> <p>平成18年12月 エージェント・オール株式会社(現 SBIマーケティング株式会社) 取締役</p> <p>平成19年6月 SBIホールディングス株式会社 取締役(現任)</p> <p>平成19年10月 MS Investment Services ディレクター (現任)</p> <p>平成21年5月 モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社 代表取締役(現任)</p> <p>平成21年6月 ウォール・ストリート・ジャーナル・ジャパン株式会社 取締役(現任)</p> <p>平成22年3月 株式会社サーチナ 代表取締役副会長</p> <p>平成23年4月 SBIアセット・マネジメント株式会社 取締役(現任)</p> <p>平成23年6月 上海新証財經信息咨询有限公司 取締役(現任)</p> <p>平成23年10月 イー・アドバイザー株式会社 代表取締役(現任)</p> <p>平成24年2月 株式会社サーチナ 代表取締役社長(現任)</p>	第16期事業年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)に関する定時株主総会(平成25年6月開催予定) 終結の時まで	220

役名	職名	氏名 生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	執行役員CEO	北尾 吉孝 昭和26年1月21日生	昭和49年4月 野村証券株式会社 入社 平成3年6月 野村企業情報株式会社 取締役 平成4年6月 野村証券株式会社 事業法人三部 長 平成11年3月 ソフトバンク・ファイナンス株 式会社(現ソフトバンクテレコ ム株式会社) 代表取締役 平成11年7月 当社 代表取締役 ソフトバンク・インベストメン ト株式会社(現 SBI ホール ディングス株式会社) 代表取締 役 平成15年6月 ソフトバンク・インベストメン ト株式会社(現 SBI ホール ディングス株式会社) 代表取締 役執行役員CEO(現任) 平成15年8月 ファイナンス・オール株式会社 代表取締役CEO 平成17年6月 SBIイー・トレード証券株式 会社(現株式会社SBI証券) 取締役会長(現任) SBIインベストメント株式会 社 代表取締役執行役員CEO (現任) 平成17年8月 SBIモーゲージ株式会社 代表 取締役会長(現任) 平成17年9月 ゴメス・コンサルティング株式 会社(現当社) 取締役会長 平成17年12月 当社 執行役員CEO(現任) 平成18年3月 当社 取締役(現任) 平成18年6月 SBIベリトランス株式会社 取締役執行役員CEO(現任) 平成18年12月 エージェント・オール株式会社 (現SBIマーケティング株式 会社) 取締役(現任) 平成19年6月 株式会社株式新聞社 取締役 平成21年6月 ウォール・ストリート・ジャー ナル・ジャパン株式会社 代表取 締役(現任)	第16期事業年度(平成 24年4月1日から平成 25年3月31日まで)に 関する定時株主総会 (平成25年6月開催予 定) 終結の時まで	2,144
取締役	執行役員CFO	小川 和久 昭和37年1月4日生	昭和61年10月 英和監査法人(現あずさ監査法 人) 入社 平成4年12月 青山監査法人 入社 平成6年6月 株式会社田中通商 取締役 平成7年3月 青山監査法人 入社 平成7年8月 監査法人トーマツ入社 平成17年3月 当社 取締役執行役員CFO(現 任) 平成19年6月 株式会社株式新聞社 取締役 ゴメス・コンサルティング株式 会社(現当社) 監査役 平成20年2月 モーニングスター・アセット・ マネジメント株式会社 監査役 (現任) 平成23年10月 イー・アドバイザー株式会社 監査役(現任)	第16期事業年度 (平成24年4月1 日から平成25年3 月31日まで)に関 する定時株主総会 (平成25年6月開 催予定) 終結の時 まで	—

役名	職名	氏名 生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	プロダクト・サービス部 ゼネラル・マネージャー	佐原 正之助 昭和43年 5月 1日生	平成3年4月 山一証券株式会社 入社 平成10年4月 当社 入社 平成13年5月 モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社 取締役 平成16年1月 当社 企画部長 平成17年1月 当社 プロダクト・サービス部 ゼネラル・マネージャー 平成17年3月 当社 取締役 平成20年4月 当社 取締役プロダクト・サービス 本部ゼネラル・マネージャー 平成21年1月 当社 取締役プロダクト・サービス 部ゼネラル・マネージャー (現任) 平成23年10月 イー・アドバイザー株式会社 監査役 (現任)	第16期事業年度 (平成24年4月1日 から平成25年3月31日 まで)に関する定時株主総 会(平成25年6月開催予 定)終結の時まで	100
取締役	営業企画部 ゼネラル・マネージャー	古庄 聡 昭和44年 3月 18日生	平成3年4月 千代田生命保険相互会社(現 エイアイジー・スター生命保 険株式会社)入社 平成12年4月 当社 入社 平成17年1月 当社セールス&マーケティング 部ゼネラルマネージャー 平成17年3月 モーニングスター・アセット・ マネジメント株式会社 取締役 平成18年3月 当社 取締役 平成20年4月 当社 取締役セールス&マーケ ティング本部ゼネラル・マネ ージャー 平成21年1月 当社 取締役営業企画部ゼネラ ル・マネージャー(現任) 平成23年10月 モーニングスター・アセット・ マネジメント株式会社 取締役 企画管理部長 (現任)	第16期事業年度 (平成24年4月1日 から平成25年3月31日 まで)に関する定時株主総 会(平成25年6月開催予 定)終結の時まで	40
取締役	ゴメス・コンサル ティング事業 部 ゼネラル・マネ ージャー	森澤 正人 昭和49年 7月 29日生	平成10年4月 ソフトバンク株式会社 入社 平成11年4月 ソフトバンク・ファイナンス株 式会社(現ソフトバンクテレコ ム㈱)入社 平成13年4月 ソフトバンク・ファイナンス㈱ (現ソフトバンクテレコム㈱) よりゴメス・コンサルティング 株式会社(現当社)へ出向 平成15年3月 ゴメス・コンサルティング株式 会社 入社 平成15年3月 同社 取締役 平成17年4月 同社 取締役執行役員CFO 平成18年3月 同社 代表取締役執行役員 COO 平成18年4月 同社 代表取締役執行役員 COOアドバイザー事業部長 平成20年11月 同社 代表取締役執行役員 CEO兼COOアドバイザー 事業部長 平成21年11月 同社 代表取締役執行役員 CEO兼COO経営企画室長兼 アドバイザー事業部長 平成23年6月 当社 取締役(現任) 平成23年7月 当社 ゴメス・コンサルティ ング事業部 ゼネラル・マネ ージャー (現任)	第16期事業年度 (平成24年4月1日 から平成25年3月31日 まで)に関する定時株主総 会(平成25年6月開催予 定)終結の時 ま	132

役名	職名	氏名 生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	—	ドナルド・ ジェイムズ・ フィリップス二世 昭和37年4月10日生	昭和61年10月 平成3年1月 平成8年1月 平成10年4月 平成12年10月	モーニングスター インク 入社 モーニングスター インク 取締役副社長 モーニングスター インク 取締役社長 当社 取締役(現任) モーニングスター インク マネジング・ディレクター(現任)	第16期事業年度 (平成24年4月1 日から平成25年3 月31日まで) に関 する定時株主総会 (平成25年6月開 催予定) 終結の時 まで	—
取締役	—	ベビン・ デズモンド 昭和41年11月9日生	昭和63年9月 平成元年2月 平成元年9月 平成2年2月 平成3年1月 平成3年9月 平成5年9月 平成11年10月 平成12年10月	マサチューセッツ州エベレスト 市職員 ピーコック ペーパー社 入社 マウス アンド ホフマン社 入 社 ローエン グループ 入社 マルテック グループ 入社 イリノイ住宅サービス 入社 モーニングスター インク 入社 当社 取締役(現任) モーニングスター インク 国際業務部長(現任)	第16期事業年度 (平成24年4月1 日から平成25年3 月31日まで) に関 する定時株主総会 (平成25年6月開 催予定) 終結の時 まで	—
取締役	—	スコット・クーリー 昭和43年9月7日生	平成2年8月 平成8年2月 平成15年3月 平成19年8月 平成23年6月	連邦預金保険公社 入社 モーニングスター インク 入社 モーニングスター オーストラ リア・ニューージーランドCEO モーニングスターインク CFO (現任) 当社 取締役(現任)	第16期事業年度 (平成24年4月1 日から平成25年3 月31日まで) に関 する定時株主総会 (平成25年6月開 催予定) 終結の時 まで	—

役名	職名	氏名 生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	常勤監査役	高野 潔 昭和22年2月14日生	昭和44年4月 平成12年2月 平成20年4月 平成20年6月 平成21年1月 平成21年6月	株式会社株式新聞社 入社 同社 代表取締役社長 当社 株式新聞事業本部長兼編集本部長 当社 取締役編集本部ゼネラル・マネージャー 当社 取締役情報配信部担当 当社常勤監査役 (現任)	第16期事業年度 (平成24年4月1日 から平成25年3月31日 まで) に関する定時株主総会 (平成25年6月開催予定) 終結の時 まで	1,387
監査役	—	壺阪 一弘 昭和14年11月4日生	昭和37年3月 平成2年4月 平成6年6月 平成13年6月 平成16年2月 平成16年5月 平成24年6月	日伸製鋼(株)入社 トーア・スチール(株)経理部長 同社常勤監査役 ソフトバンク・フロンティア証券(株)(現(株)SBI証券) 常勤監査役 ワールド日栄フロンティア証券(株)(現(株)SBI証券) 経理部顧問 ベリトランス(株) 常勤監査役 当社 監査役 (現任)	第16期事業年度 (平成24年4月1日 から平成25年3月31日 まで) に関する定時株主総会 (平成25年6月開催予定) 終結の時 まで	—
監査役	—	伊東 俊秀 昭和20年5月10日生	昭和44年4月 平成11年6月 平成19年6月 平成21年6月 平成21年8月 平成22年4月 平成22年6月 平成23年3月 平成24年6月	(株)富士銀行 (現(株)みずほ銀行) 入行 株)日産フィナンシャルサービス執行役 SBIフューチャーズ(株) 常勤監査役 SBIベリトランス(株)(現ベリトランス(株)) 監査役 (株)ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング監査役 (現任) SBIリース(株) 監査役 (現任) ゴメス・コンサルティング(株) (現当社) 常勤監査役 SBIインベストメント(株) 監査役 (現任) 当社 監査役 (現任)	第16期事業年度 (平成24年4月1日 から平成25年3月31日 まで) に関する定時株主総会 (平成25年6月開催予定) 終結の時 まで	—

役名	職名	氏名 生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	—	森田 俊平 昭和49年12月31日生	平成10年4月 ソフトバンク株式会社 入社 平成11年4月 ソフトバンク・アカウンティング株式会社 (現ソフトバンクテレコム株式会社) 入社 平成12年7月 オフィスワーク株式会社 (現SBIビジネス・ソリューションズ株式会社) 代表取締役社長 平成14年10月 オフィスワーク・システムズ株式会社 (現SBIビジネス・ソリューションズ株式会社) 代表取締役社長 平成17年11月 株式会社ジェイシーエヌランド (現SBIビジネス・ソリューションズ株式会社) 代表取締役社長 (現任) 平成19年3月 ゴメス・コンサルティング株式会社 (現当社) 監査役 平成21年6月 SBIホールディングス株式会社 取締役執行役員 平成22年2月 株式会社デジコード (現SBIビジネス・ソリューションズ株式会社) 代表取締役社長 平成22年6月 SBIポイントユニオン株式会社 取締役 (現任) 平成22年5月 SBIカード株式会社 代表取締役執行役員COO (現任) 平成23年6月 当社 監査役 (現任) 平成23年9月 SBIアートフォリオ株式会社 取締役 (現任) 平成23年9月 SBIビジネスサポート株式会社 取締役 (現任) 平成23年9月 SBIリース株式会社 取締役 (現任) 平成23年9月 SBIペイフォーオール株式会社 取締役 (現任) 平成23年9月 株式会社Next 代表取締役 (現任) 平成23年10月 SBIホールディングス株式会社 取締役執行役員CFO (現任) 平成23年11月 SBI PREC株式会社 代表取締役 (現任) 平成24年3月 SBIインキューベーション株式会社 取締役 (現任)	第16期事業年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで) に関する定時株主総会 (平成25年6月開催予定) 終了の時まで	—
監査役	—	稲垣 浩平 昭和46年1月28日生	平成7年4月 芥川法律事務所 入所 平成11年4月 ソフトバンク・ファイナンス株式会社 (現ソフトバンクテレコム株式会社) 入社 平成14年12月 ゴメス・コンサルティング株式会社 監査役 (現任) 平成16年12月 ソフトバンク・インベストメント株式会社 (現SBIホールディングス株式会社) 入社 平成18年8月 SBI債権回収サービス株式会社 社外監査役 (現任) 平成20年5月 SBIホールディングス株式会社 法務部次長 (現任) 平成23年6月 当社 監査役 (現任)	第16期事業年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで) に関する定時株主総会 (平成25年6月開催予定) 終了の時まで	—
計					4,023

(注) 監査役 壺阪一弘、伊東俊秀、森田俊平、稲垣浩平の4名は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、企業経営の透明性と健全性を維持し、迅速な経営判断による各種施策を効率的に執行することが、取引先や社会からの信頼を確保し、企業価値の増大を通じて株主に対する責任を果たしていく上で重要であり、そのためにはコーポレート・ガバナンスの充実が不可欠であると認識しております。

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の「意思決定」、「業務執行」の分離を明確にし、取締役会ほか当社の各組織・職位の分掌、権限及び責任を社内諸規定で明確に定め、社内諸規定を遵守すること、絶えず経営管理制度と組織、仕組みの見直しと改善に努力することにより、企業経営の透明性と健全性を維持することにあります。

また、監査役監査及び内部監査を強化することにより、法令、定款、社内諸規定の遵守を保証し、経営と執行に対する監視機能を高めることもコーポレート・ガバナンスの基本的な取り組みとして重要と考えております。

(1) コーポレート・ガバナンス体制等について

① 会社の企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の取締役会は取締役9名（提出日現在）で構成されており、取締役並びに取締役会の機能・責任を明確にするため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は、執行役員CEO、執行役員COO、執行役員CFOの3名であり、経営環境の変化に対応しうる柔軟な業務執行体制を構築しております。

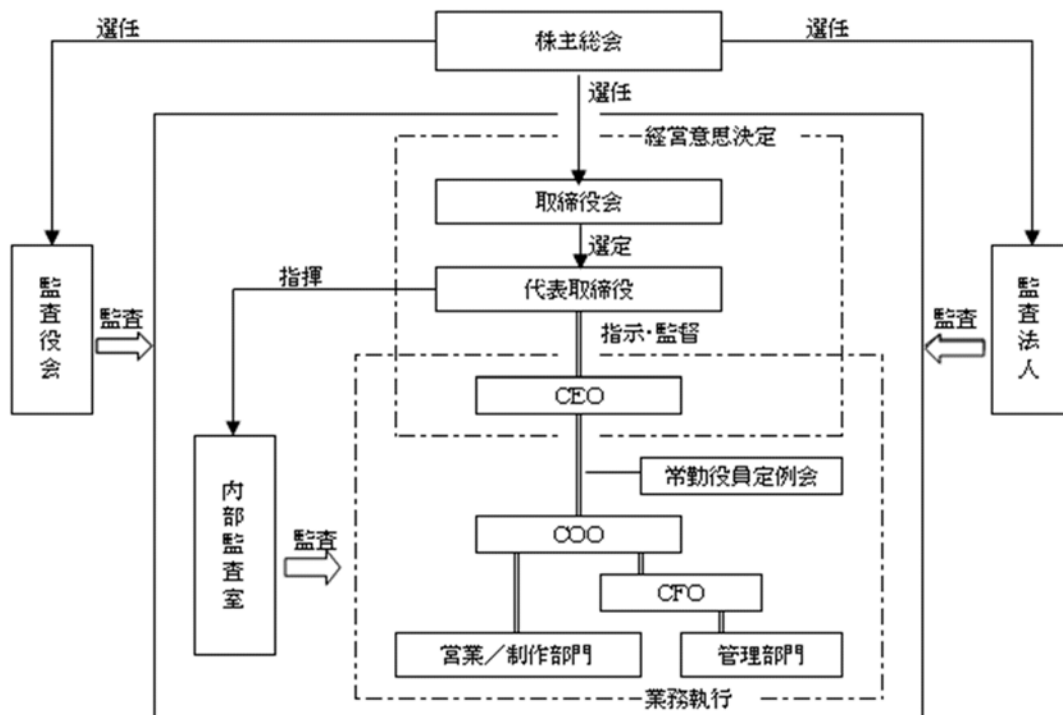
また、当社では、経営上の諸課題に迅速な意思決定を行うために、毎月1回そのほか必要に応じて、常勤役員定例会を執り行っております。常勤役員定例会は、当社の常勤の取締役が参加し、当社グループの業務執行に関する重要事項を協議し、取締役及び執行役員間の意思疎通を図っております。さらに、常勤役員定例会においてグループ経営方針の徹底、業務執行の効率化等を図っております。

常勤役員定例会で協議した内容は、法令及び定款に定めるもののほか重要事項に関して「取締役会規則」の定めに従い、取締役会への付議を行い、そのほかの事項は、「業務分掌および職務権限に関する規程」及び「稟議規程」に従って決定及び執行を行っております。

監査役は、取締役会に出席し、経営に対する監視機能を果たしております。また、常勤監査役は、常勤役員定例会に出席し、業務執行に対する監視機能を果たしております。

内部監査室は、代表取締役の指示のもと、業務執行に関する内部監査を行っております。

・当社の企業統治の体制の図（提出日現在）



② その他の企業統治に関する事項

a 内部統制システムの整備状況

当社は、企業経営の透明性と健全性を維持し、迅速な経営判断による各種施策を効率的に執行するためには、内部統制システムを整備し、健全な内部統制システムにより、業務執行を行うことが重要だと認識しております。また、健全な内部統制システムは、以下の体制（内部統制システムに関する基本方針：平成18年7月20日取締役会決議、平成22年3月16日取締役会改訂決議）が必要であると考え、整備に努め、実施しております。

・内部統制システムに関する基本方針

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 当社は、法令遵守及び倫理的行動が、当社の経営理念・ビジョンの実現の前提であることを、代表取締役をして全役員に徹底させるものとする。
2. 当社は、取締役会及び原則月1回開催する常勤役員定例会（当社及び子会社の常勤取締役及び常勤監査役で構成する。以下、定例会）において、取締役間の意思疎通を図るとともに代表取締役の業務執行を監督し、また、法令・定款違反行為を未然に防止するものとする。
3. 当社は、取締役会の決議によりコンプライアンス担当役員を定め、当社のコンプライアンス上の課題・問題の把握に努めさせるとともに、代表取締役の直轄部門として内部監査部門を設置し、内部監査部門が必要に応じて外部専門家の協力を得て、取締役及び使用人による職務の執行を監査し、法令・定款違反行為を未然に防止するものとする。代表取締役は、内部監査の結果について、6ヶ月に一度、取締役会に報告するほか、監査役の求めに応じて報告するものとする。
4. 当社は、取締役及び使用人が当社における法令・定款違反行為その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合に報告することを可能とするために、内部監査部門および監査役に直接通報を行うための情報システムを整備するものとする。
5. 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力及び団体とは一切の関係を持たず、不当要求に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応するための体制を整備するものとする。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1. 当社は、取締役会の決議により文書管理規程を定め、取締役の職務の執行に係る情報を、文書または電磁的記録（以下「文書等」という）に記載又は記録して保存し、管理するものとする。
2. 文書等は、取締役又は監査役が常時閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. 当社は、当社の業務執行及び経営理念・ビジョンの達成を阻害しうるリスクに対して、そのリスクを把握し、適切に評価して管理するため、取締役会が定めるリスク管理規程に従い、リスク管理に関する責任者としてリスク管理担当役員を定めるとともに、管理部門を管掌する部門長及びシステム部門を管掌する部門長をして、これを補佐させるものとする。
2. 当社は、前項のリスクが顕在化した場合には、リスク管理規程に従い、リスク管理担当役員を責任者とする対策本部を設置し、当該リスクに関する情報が適時且つ適切にリスク管理担当役員及び必要な役員に共有される体制を整備し、当該リスクに対処するものとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 当社は、取締役会の決議により職務分掌を定め、取締役間の職務分担を明確にするものとする。
2. 当社は、適切且つ迅速な意思決定を可能とする情報システムを整備するものとする。
3. 当社は、取締役会及び原則月1回開催する定例会において、各部門において生じる問題の解決を適時且つ適切に行うとともに、問題解決から得られるノウハウを取締役に周知徹底する。これにより、その担当職務の執行の効率化を図り、全社的な業務の効率化を図るものとする。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. 当社は、当社の属する企業集団におけるコンプライアンス上の課題・問題の把握及び業務の適正の確保のため、コンプライアンス担当役員が、企業集団に属する会社のコンプライアンス担当者と共に、企業集団全体のコンプライアンスについて情報の交換を行うための会議を設置するものとし、企業集団に属する会社から開催の請求があったときは、速やかに当該会議を開催する。
2. 取締役は、企業集団に属する会社において、重大な法令・定款違反行為その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、当社の監査役に報告するものとし、報告を受けた監査役は、重要な事実が発見された会社の監査役に通知するものとする。
3. 親会社、親会社の子会社、子会社との取引は、他の取引先と同様の基本条件、公正な市場価格によって行い、適正な取引を確保する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役会が、監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役の職務を補助しうる知見を有する使用人を、監査役と協議のうえ定める期間中、取締役の指揮命令系統から独立した監査役の職務を補助すべき使用人として置くものとし、当該使用人の人事異動及び人事評価については、監査役の意見を尊重するものとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

1. 取締役は、取締役会規程に定める次の事項を知ったときは、取締役会において、監査役に適時且つ的確に報告するものとする。

- ① 会社に著しい損害を及ぼす虞のある事項
- ② 経営に関する重要な事項
- ③ 内部監査に関連する重要な事項
- ④ 重大な法令・定款違反
- ⑤ その他取締役が重要と判断する事項

2. 取締役は、監査役より前項第1号乃至第4号の事項について説明を求められたときは、速やかに詳細な説明を行うものとし、合理的な理由無く説明を拒んではならないものとする。

3. 当社は、取締役及び使用人が、法令・定款違反行為その他コンプライアンスに関する重要な事実を監査役に対して直接報告するための情報システムを整備するものとする。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 当社は、代表取締役をして監査役と定期的に会合を持たせ、経営上の課題及び問題点の情報共有に努めるほか、必要に応じて、監査役、内部監査部門及び会計監査人の情報共有を図るものとする。

2. 当社は、監査役から前項の会合の開催の要求があったときは、速やかにこれを開催するものとする。

b リスク管理体制の整備の状況

会社の存続に重大な影響を与える経営危機が発生した場合、あるいはその可能性が生じた場合には、取締役会が定めるリスク管理担当役員を総責任者とする対策本部を設置して、情報の収集や対応策及び再発防止策の検討・実施を行うとともに、関係機関への報告、情報開示を行うこととしております。

事業活動に関しては、法令やルールの遵守、各種規程の整備と適切な運用について、取締役会が定めるリスクコンプライアンス担当役員が、充実・強化を図っております。

情報管理につきましては、取締役会において、リスク管理担当役員を補佐する者として、システム部門を統括する部門長を指名し、情報システム管理規程の遵守徹底を図るとともに、コンピュータシステム障害に備えた安全対策を検討し、安定的なシステム運営に取り組んでおります。

③ 社外監査役との間で会社法第427条第1項に規定する契約（いわゆる責任限定契約）の内容の概要

当社と各社外役員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の監査役の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、100万円と法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

④ 内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続

内部監査は、代表取締役の指示のもと、内部監査室により行なわれ、当社各部門及び子会社の業務が内部統制下において、関係法令、定款及び社内諸規程に従い、適正かつ有効に運用されるように監査を行い、その結果及び改善勧告を、代表取締役に報告しております。内部監査での改善勧告は代表取締役執行役員C O Oの指示のもと、執行役員C F Oを中心に改善活動を行っております。

内部監査室は、内部監査室長1名で構成されていますが、当社の業務規模を勘案し、適切な配置であると考えております。内部監査の手続は、その概要を内部監査規程で定めております。より詳細な手続は、内部監査室長が検討・作成し、代表取締役の承認により決定しております。

監査役監査は、監査役会により行なわれております。監査役会は監査役5名により構成され、各監査役は、取締役会に出席し、意思決定の妥当性・適正性を確保するための監視機能を果たしております。また、常勤監査役は、当社及び子会社の常勤取締役及び執行役員が業務執行に係わる重要事項を協議し、取締役及び執行役員間の意思疎通を図る目的で毎月1回および必要に応じて開催される常勤役員定例会に出席し、業務執行に対する監視機能を果たしております。監査役監査の手続は、その概要を監査役監査基準および内部統制システムに係る監査の実施基準で定めております。より詳細な手続は、常勤監査役が検討・作成し、監査役会の承認により決定しております。なお、監査役会は、常勤取締役が行う日常の監査手続のほか、四半期に一度、社外監査役を含めた監査役5名全員で証憑・帳簿等の検証手続を行っております。

⑤ 内部統制部門、内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携について

当社の内部統制は管理部を中心に機能しております。

監査役会は、社外監査役を含めて、四半期決算月には、代表取締役ＣＯＯから、四半期決算以外の月には、管理部（内部統制部門）の責任者である取締役ＣＦＯから、四半期・月次の報告を受けております。当該報告には、経営方針、損益状況のほか、コンプライアンス、内部統制の状況等も含まれており、必要に応じた質疑を行っております。

また、管理部（内部統制部門）は、常勤監査役および内部監査室長の求めに応じ、即時に証憑・記録の提示、説明等を行うこととなっております。

監査役会は、会計監査人から、監査体制・監査計画・監査実施状況・監査結果などについて、第２四半期・期末決算時に説明を受けております。監査役会と会計監査人は、状況報告、意見交換を通じて、相互の監査実施状況・監査結果について認識を共有し、相互の監査について必要な連携をしています。

監査役会と内部監査室は、監査体制・監査計画・監査実施状況・監査結果などについて、定期的に状況報告、意見交換を行っております。監査役と内部監査室は、相互の監査実施状況・監査結果について認識を共有し、法令、定款、社内諸規程の遵守を保証し、経営と執行に対する監視機能を高めるために連携をしています。

また、内部監査室と会計監査人は、監査体制・監査計画・監査実施状況・監査結果などについて、定期的に状況報告、意見交換を行っております。内部監査室と会計監査人は、状況報告、意見交換を通じて、相互の監査実施状況・監査結果について認識を共有し、相互の監査について必要な連携をしています。

なお、平成24年3月期における会計監査体制は以下のとおりであります。

公認会計士の氏名等		継続関与年数	所属する監査法人
指定有限責任社員	遠藤康彦	1年	有限責任監査法人トーマツ
業務執行社員	上田雅也	1年	

会計監査業務にかかわる補助者の構成

公認会計士5名 会計士補等2名 その他2名

⑥ 社外監査役員の員数及び社外監査役と会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役は選任しておりません。

監査役5名中4名は社外監査役であります。社外監査役4名は、当社の親会社および親会社の子会社の取締役、監査役に就任しております。

社外監査役4名と当社間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

⑦ 社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割並びに社外監査役と内部統制部門及び監査との連携

当社の社外監査役4名は、金融ビジネスに関する経験と知識を活かして、客観的・中立的な視点をもって、当社の経営の監督とチェックを行う機能と役割をもちしております。

社外監査役は、監査役会の一員として、四半期決算月には、代表取締役ＣＯＯから、四半期決算以外の月には、管理部（内部統制部門）の責任者である取締役ＣＦＯから、四半期・月次の報告を受けております。当該報告には、経営方針、損益状況のほか、コンプライアンス、内部統制の状況等も含まれており、必要に応じた質疑を行っております。

また、社外監査役は、四半期に一度、証憑・帳簿等の検証手続を行っております。

社外監査役は、監査役会の一員として、会計監査人から、監査体制・監査計画・監査実施状況・監査結果などについて、第２四半期・期末決算時に説明を受けております。社外監査役と会計監査人は、状況報告、意見交換を通じて、相互の監査実施状況・監査結果について認識を共有し、相互の監査について必要な連携をしています。

社外監査役は、監査役会の一員として、内部監査室と、監査体制・監査計画・監査実施状況・監査結果などについて、定期的に状況報告、意見交換を行っております。監査役と内部監査室は、相互の監査実施状況・監査結果について認識を共有し、法令、定款、社内諸規定の遵守を保証し、経営と執行に対する監視機能を高めるために連携をしています。

⑧ 社外取締役を選任していない理由及びそれに代わる社内体制その他の社外役員を選任状況に関する当社の考え方

社外からのチェックという観点からは、当社の監査役は5名中4名が社外監査役であり、社外監査役の監査により経営の監視機能は、十分に機能する体制が整っているものと認識しております。そのため、社外取締役は選任しておりません。

なお、当社は、社外監査役1名を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。

⑨ 会社のコーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取り組みの最近における実施状況

②a. 内部統制システムの整備状況に記載した「内部統制システムに関する基本方針」について、その内容を実現すべく、コーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取り組みを強化いたしました。

当社は、取締役会のほか常勤役員定例会を機動的に開催することにより、円滑な意思疎通と経営方針の周知徹底をはかり、迅速な判断に基づく事業展開と業務執行に取り組んでおります。

「内部統制システムに関する基本方針」に基づく体制を構築するため、取締役会でリスク管理規程を改定し、また、グループリスク管理規程を制定いたしております。当社のみならず、当社グループに重大な影響を与える問題が発生した場合、あるいはその可能性が生じた場合の対応体制を明確にするため、リスク管理実施細則を制定し、リスク種類別リスク管理方法をはじめとして当社のリスク管理実務に資する事項を定め、役職員への周知徹底をはかっております。

また、取締役会で、倫理規範としてコンプライアンス行動規範を制定し、当社のコンプライアンスの基本的姿勢を明確にするるとともに、コンプライアンス規程を制定し、顧客、株主や社会からの信頼を高め経営の健全性を確保するために、コンプライアンス（法令遵守）に関する当社の基本事項について定めましております。さらに、コンプライアンス・マニュアルを策定し、役職員の法令遵守のための具体的な行動内容を明確にし、役職員への周知徹底をはかっております。

平成20年4月1日に当社と合併をした株式会社株式新聞社は、「株式新聞」記事編集などのため、上場企業への取材を行い、未公開の企業情報を入手しており、この合併のより、当社が他の上場企業のインサイダー情報を入手する機会が増加したため、これまでの内部情報管理規程に替えて、他社の未公開情報に関しても、より厳格な管理・規制内容となるインサイダー取引および株式売買管理規程を制定し、役職員に周知徹底をはかっております。

対外的なIR活動につきましては、適時開示ルールの厳守に努めるほか、四半期決算を含めた決算発表時には報道機関や機関投資家を主たる対象とした説明会を年間4回開催いたしました。また、定時株主総会終了後に経営近況報告会を実施し、株主に対して、経営状況の報告を行っております。これらの説明会・報告会に関する資料、動画映像を、速やかに当社のウェブサイトへ掲載しており、これらを通じて、株主・投資家に公平でタイムリーな情報の開示に努めております。

⑩ 関連当事者（親会社等）との関係に関する基本方針

当社は、親会社であるSBIホールディングス株式会社が傘下に擁する金融関連のグループ企業各社と緊密な関係を保ち、相互のシナジー効果によって競争力の強化を図ることで、効率的な経営と事業展開を追求しております。

また、当社の大株主である米国モーニングスター・インクは、投資信託等の評価に関するノウハウやライセンスの供給元であり、相互に米国及び日本の投資信託を中心とする金融商品情報を提供しております。

これらの関連当事者とは、当社の情報サービスやコンサルティングサービスの提供などの営業取引に加えて、役員の兼務及び従業員の出向派遣や受け入れ、業務の委託等の取引関係もありますが、これらすべての取引条件等は市場価格を勘案して一般的な取引条件と同様に決定しております。

なお、当社は、業務の適正を確保するための体制の整備についての決議（内部統制システムに関する基本方針）の一部として、「親会社、親会社の子会社、子会社との取引は、他の取引先と同様の基本条件、公正な市場価格によって行い、適正な取引を確保する。」旨を取締役会で決議しております。

⑪ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

⑫ 取締役の選任および解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、取締役の選任については累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

なお、取締役の解任決議につきましては、会社法と異なる別段の定めはありません。

⑬ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により行うことができる旨定款に定めております。

⑭ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑮ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

これは、取締役及び監査役が期待されている役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

(2) 役員報酬等

区 分	当事業年度に係る報酬等の総額		うち社外役員分	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額
取 締 役				
報 酬	5名	28,740千円	1名	1千円
賞 与	1名	1千円	1名	1千円
計	5名	28,740千円	1名	1千円
監 査 役				
報 酬	1名	5,000千円	1名	1千円
賞 与	1名	1千円	1名	1千円
計	1名	5,000千円	1名	1千円
役 員 合 計				
報 酬	6名	33,740千円	1名	1千円
賞 与	1名	1千円	1名	1千円
計	6名	33,740千円	1名	1千円

(注) 1 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、定めておりません。

(3) 株式保有の状況

① 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

1銘柄 60,000千円

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数	保有目的	貸借対照表計上額
株式会社サーチナ	240株	当社親会社の子会社に対する資本および業務提携	60,000千円

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数	保有目的	貸借対照表計上額
株式会社サーチナ	240株	当社親会社の子会社に対する資本および業務提携	60,000千円

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度	当事業年度			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	10,261千円	10,261千円	－千円	－千円	(注) 1
上記以外の株式	656千円	660千円	27千円	－千円	△127千円

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

- ④ 投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額該当事項はありません。
- ⑤ 投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,000	－	18,000	－
連結子会社	11,500	－	－	－
計	34,500	－	18,000	－

② その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

③ 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 監査報酬の決定方針

監査法人から提出された監査報酬の見積もりを管理部で検討し、代表取締役の承認後、監査役会の同意を得て、決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社は、平成23年7月1日に連結子会社であるゴメス・コンサルティング株式会社と合併いたしました。このため、ゴメス・コンサルティング株式会社の最近事業年度である第10期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表を記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

また、ゴメス・コンサルティング株式会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第10期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,028,445	1,221,647
売掛金	276,281	283,084
有価証券	4,569,193	4,569,250
たな卸資産	*1 2,390	*1 6,593
繰延税金資産	17,629	17,211
その他	24,240	38,342
貸倒引当金	△2,875	△1,285
流動資産合計	6,915,305	6,134,844
固定資産		
有形固定資産		
建物付属設備	27,237	15,268
減価償却累計額	△20,109	△4,904
建物付属設備 (純額)	7,127	10,364
工具、器具及び備品	204,029	184,874
減価償却累計額	△180,091	△169,563
工具、器具及び備品 (純額)	23,937	15,310
有形固定資産合計	31,065	25,674
無形固定資産		
のれん	118,560	111,188
ソフトウェア	224,305	213,728
その他	6,056	6,820
無形固定資産合計	348,922	331,737
投資その他の資産		
投資有価証券	70,917	70,921
繰延税金資産	2,817	1,762
長期預金	100,000	1,000,000
その他	220,695	193,633
投資その他の資産合計	394,430	1,266,316
固定資産合計	774,418	1,623,729
繰延資産		
株式交付費	—	1,221
繰延資産合計	—	1,221
資産合計	7,689,724	7,759,795

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	41,530	51,772
未払金	93,654	98,087
未払法人税等	130,225	169,111
未払消費税等	15,653	17,821
役員賞与引当金	8,250	—
その他	16,173	8,727
流動負債合計	305,486	345,520
固定負債		
資産除去債務	2,442	—
固定負債合計	2,442	—
負債合計	307,929	345,520
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,093,080	2,093,080
資本剰余金	2,821,637	3,208,782
利益剰余金	2,083,242	2,256,602
自己株式	△121,812	△144,108
株主資本合計	6,876,147	7,414,356
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△77	△81
その他の包括利益累計額合計	△77	△81
少数株主持分	505,724	—
純資産合計	7,381,794	7,414,274
負債純資産合計	7,689,724	7,759,795

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	2,326,083	2,199,826
売上原価	1,199,339	1,126,085
売上総利益	1,126,743	1,073,741
販売費及び一般管理費	※1 667,077	※1 478,475
営業利益	459,665	595,265
営業外収益		
受取利息	107,820	106,673
受取配当金	25	27
為替差益	336	—
その他	2,758	2,377
営業外収益合計	110,940	109,078
営業外費用		
支払利息	21	—
為替差損	—	1,030
株式交付費	—	610
自己株式取得費用	—	1,102
その他	594	23
営業外費用合計	615	2,766
経常利益	569,990	701,577
特別損失		
投資有価証券評価損	429	—
持分変動によるみなし売却損	13,724	1,463
事務所移転及び閉鎖費用	—	※2 13,036
受託投資信託償還損失	—	※3 9,500
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2,000	—
特別損失合計	16,154	23,999
税金等調整前当期純利益	553,836	677,578
法人税、住民税及び事業税	243,133	293,472
法人税等調整額	△1,552	1,465
法人税等合計	241,581	294,938
少数株主損益調整前当期純利益	312,254	382,640
少数株主利益	6,716	—
当期純利益	305,537	382,640

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	312,254	382,640
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	179	△4
その他の包括利益合計	179	△4
包括利益	312,434	382,636
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	305,717	382,636
少数株主に係る包括利益	6,716	—

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,093,080	2,093,080
当期末残高	2,093,080	2,093,080
資本剰余金		
当期首残高	2,821,637	2,821,637
当期変動額		
株式交換による増加	—	387,145
当期変動額合計	—	387,145
当期末残高	2,821,637	3,208,782
利益剰余金		
当期首残高	1,938,433	2,083,242
当期変動額		
剰余金の配当	△160,729	△209,280
当期純利益	305,537	382,640
当期変動額合計	144,808	173,359
当期末残高	2,083,242	2,256,602
自己株式		
当期首残高	△121,812	△121,812
当期変動額		
株式交換による減少	—	121,812
自己株式の取得	—	△144,108
当期変動額合計	—	△22,296
当期末残高	△121,812	△144,108
株主資本合計		
当期首残高	6,731,339	6,876,147
当期変動額		
剰余金の配当	△160,729	△209,280
株式交換による増加	—	508,957
当期純利益	305,537	382,640
自己株式の取得	—	△144,108
当期変動額合計	144,808	538,208
当期末残高	6,876,147	7,414,356
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△257	△77
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	179	△4
当期変動額合計	179	△4
当期末残高	△77	△81
少数株主持分		
当期首残高	470,790	505,724

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期変動額		
当期純利益	6,716	—
株式交換による減少	—	△508,957
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28,216	3,233
当期変動額合計	34,933	△505,724
当期末残高	505,724	—
純資産合計		
当期首残高	7,201,872	7,381,794
当期変動額		
剰余金の配当	△160,729	△209,280
当期純利益	312,254	382,640
自己株式の取得	—	△144,108
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28,396	3,229
当期変動額合計	179,922	32,480
当期末残高	7,381,794	7,414,274

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	553,836	677,578
減価償却費	103,758	105,197
長期前払費用償却額	6,380	6,380
のれん償却額	7,371	7,371
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,478	△1,590
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	—	△8,250
受取利息及び受取配当金	△107,845	△106,700
支払利息	21	—
株式交付費	—	610
投資有価証券評価損益 (△は益)	429	—
固定資産除却損	3	8,630
為替差損益 (△は益)	△561	1,030
持分変動によるみなし売却損益 (△は益)	13,724	1,463
売上債権の増減額 (△は増加)	28,425	△6,803
たな卸資産の増減額 (△は増加)	3,332	△4,203
仕入債務の増減額 (△は減少)	△27,720	10,242
未払金の増減額 (△は減少)	△7,096	12,233
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2,000	—
資産除去債務の減少	—	△2,442
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	7,842	832
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△1,056	945
小計	581,367	702,525
利息及び配当金の受取額	108,255	106,573
利息の支払額	△21	—
法人税等の支払額	△244,236	△258,135
営業活動によるキャッシュ・フロー	445,364	550,963
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,050,000	△350,000
長期性預金の預入による支出	△100,000	△1,000,000
定期預金の払戻による収入	950,000	1,050,000
有形固定資産の取得による支出	△5,427	△17,055
無形固定資産の取得による支出	△77,034	△87,069
有価証券の取得による支出	△4,500,000	△4,500,000
有価証券の償還による収入	4,500,000	4,500,000
差入保証金の回収による収入	—	27,209
差入保証金の差入による支出	—	△14,516
その他	△338	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△282,800	△391,431

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
少数株主からの払込みによる収入	16,372	1,770
株式の発行による支出	—	△1,832
自己株式の取得による支出	—	△144,108
配当金の支払額	△160,494	△201,578
少数株主への配当金の支払額	△1,880	△8,235
リース・割賦返済による支出	△1,709	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△147,712	△353,984
現金及び現金同等物に係る換算差額	561	△1,030
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	15,413	△195,483
現金及び現金同等物の期首残高	1,032,225	1,047,638
現金及び現金同等物の期末残高	*1 1,047,638	*1 852,155

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>子会社はすべて連結しております。</p> <p>当該連結子会社は、モーニングスター・アセット・マネジメント㈱、イー・アドバイザー㈱、MS Investment Servicesの3社であります。</p> <p>(連結の範囲の変更)</p> <p>当社は平成23年7月1日を効力発生日として連結子会社ゴメス・コンサルティング株式会社との間で当社を吸収合併存続会社とする吸収合併を行いました。また、平成23年10月25日に連結子会社イー・アドバイザー株式会社を設立いたしました。その結果、平成23年10月25日以降当社の連結子会社は、上記の3社となっております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 当連結会計年度末日において、関連会社はありません。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社はありません。</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p> <p>モーニングスター・アセット・マネジメント㈱とMS Investment Servicesの事業年度は連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）と一致しております。</p> <p>イー・アドバイザー㈱の事業年度は、平成23年10月25日から平成24年3月31日までであります。</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>② たな卸資産</p> <p>原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>仕掛品…個別法</p> <p>貯蔵品…総平均法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 定率法によっております。</p> <p>②無形固定資産 定額法によっております。</p> <p>ただし、ソフトウェアのうち自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年から7年)に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては見込有効期間(3年以内)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>

項目	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	<p>(4) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 重要な繰延資産の処理方法 株式交付費 企業規模拡大のために行う資金調達等の財務活動に係るものは、繰延資産に計上し、定額法（3年）により償却しております。それ以外のものは、支出時に費用計上しております。</p> <p>② 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>(5) のれんの償却に関する事項 のれんの償却については、20年間の均等償却を行っております。</p> <p>(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

【表示方法の変更】

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
—————

【追加情報】

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<p>(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)</p> <p>当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)								
<p>※1 たな卸資産の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">仕掛品</td> <td style="text-align: right;">392千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">1,997千円</td> </tr> </table>	仕掛品	392千円	貯蔵品	1,997千円	<p>※1 たな卸資産の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">仕掛品</td> <td style="text-align: right;">3,241千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">3,352千円</td> </tr> </table>	仕掛品	3,241千円	貯蔵品	3,352千円
仕掛品	392千円								
貯蔵品	1,997千円								
仕掛品	3,241千円								
貯蔵品	3,352千円								

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目 従業員給与 241,041千円 荷造運賃 94,598千円 役員報酬 38,505千円 支払報酬 38,267千円 株式業務費 23,984千円 賃借料 17,845千円	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目 従業員給与 148,697千円 荷造運賃 87,156千円 役員報酬 35,381千円 支払報酬 20,359千円 株式業務費 17,483千円 賃借料 13,269千円
	※2 事務所移転及び閉鎖費用の内訳 当社との合併に際して、平成23年7月に子会社ゴメ ス・コンサルティング株式会社が事務所を閉鎖し、 当社事務所内に移転した際の費用および平成23年12 月に築地事業所を赤坂事業所に移転した費用並びに 子会社モーニングスター・アセット・マネジメント 株式会社の移転費用であります。 固定資産除却損 7,851千円 原状回復費用 2,948千円 事務所移転諸費用 2,236千円
	※3 受託投資信託償還損失の内容 子会社 MS Investment Servicesが、管理運営する 外国籍投信を早期償還した際に、当該外国籍投信の 設立費用の未償却残高を、契約に基づき、MS Investment Servicesが負担し、生じた損失であり ます。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

その他の包括利益に係る税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	4千円
組替調整額	—
税効果調整前	4
税効果額	△8
その他有価証券評価差額金	△4
その他の包括利益合計	△4

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式 普通株式	271,192	—	—	271,192
合計	271,192	—	—	271,192

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
自己株式 普通株式	3,310	—	—	3,310
合計	3,310	—	—	3,310

3. 新株予約権に関する事項

ストック・オプションとして次の新株引受権および新株予約権があります。

新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
		当連結会計年 度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
平成13年新株引受権	普通株式	256	—	256	—	—
平成15年第1回新株予約権	普通株式	2,448	—	80	2,368	—
平成18年第2回新株予約権	普通株式	250	—	—	250	—
合計		2,954	—	336	2,618	—

(注) 平成13年新株引受権の減少256株は、役職員の退職に伴う放棄128株、行使期間満了128株であります。

平成15年第1回新株予約権の減少80株は、役職員の退職に伴う放棄によるものであります。

4. 自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

5. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年5月28日 取締役会	普通株式	160,729	600	平成22年3月31日	平成22年6月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月20日 取締役会	普通株式	利益剰余金	200,911	750	平成23年3月31日	平成23年5月31日

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	271,192	7,936	—	279,128
合計	271,192	7,936	—	279,128

（注）当連結会計年度増加株式数7,936株は、平成23年4月22日を効力発生日とした子会社ゴメス・コンサルティング株式会社との株式交換により発行・交付した株式であります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
自己株式				
普通株式	3,310	4,809	3,310	4,809
合計	3,310	4,809	3,310	4,809

（注）1 当連結会計年度減少株式数3,310株は、平成23年4月22日を効力発生日とした子会社ゴメス・コンサルティング株式会社との株式交換に充当・交付した自己株式であります。

2 当連結会計年度増加株式数4,809株は、取締役会決議による自己株式の取得であります。

3. 新株予約権に関する事項

ストック・オプションとして次の新株引受権および新株予約権があります。

新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
		当連結会計年 度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
平成15年第1回新株予約権	普通株式	2,368	—	—	2,368	—
平成18年第2回新株予約権	普通株式	250	—	—	250	—
合計		2,618	—	—	2,618	—

4. 自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

5. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成23年5月20日 取締役会	普通株式	200,911	750	平成23年3月31日	平成23年5月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年5月22日 取締役会	普通株式	利益剰余金	246,887	900	平成24年3月31日	平成24年6月1日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 2,028,445千円	現金及び預金勘定 1,221,647千円
有価証券 4,569,193千円	有価証券 4,569,250千円
証券口座預け金(その他流動資産) ー千円	証券口座預け金その他流動資産 11,258千円
3ヶ月超の定期預金 △1,050,000千円	3ヶ月超の定期預金 △450,000千円
現金同等物以外の有価証券 △4,500,000千円	現金同等物以外の有価証券 △4,500,000千円
現金及び現金同等物期末残高 1,047,638千円	現金及び現金同等物期末残高 852,155千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)																												
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引は通常の売買取引に係る会計処理によっておりますが、当連結会計年度末日現在、該当するリース契約はありません。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引について、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 相当額</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額</th> </tr> <tr> <td></td> <th style="text-align: center;">千円</th> <th style="text-align: center;">千円</th> <th style="text-align: center;">千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">9,600</td> <td style="text-align: right;">9,600</td> <td style="text-align: center;">ー</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">9,600</td> <td style="text-align: right;">9,600</td> <td style="text-align: center;">ー</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">ー千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">ー千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right;">ー千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,051千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">960千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">11千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額		千円	千円	千円	器具備品	9,600	9,600	ー	合計	9,600	9,600	ー	1年内	ー千円	1年超	ー千円	合計	ー千円	支払リース料	1,051千円	減価償却費相当額	960千円	支払利息相当額	11千円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引は通常の売買取引に係る会計処理によっておりますが、当連結会計年度末に該当するリース契約はありません。</p>
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額																										
	千円	千円	千円																										
器具備品	9,600	9,600	ー																										
合計	9,600	9,600	ー																										
1年内	ー千円																												
1年超	ー千円																												
合計	ー千円																												
支払リース料	1,051千円																												
減価償却費相当額	960千円																												
支払利息相当額	11千円																												

(金融商品関係)

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当連結会計年度末日現在、当社は必要な資金を内部資金で賄える状態にあります。余剰資金は銀行定期預金ないし安全性の高い債券等に限定して運用しております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

当連結会計年度末日において保有する有価証券および投資有価証券の内容は以下のとおりであり、発行会社の信用リスク、市場価額の変動リスクに晒されております。

(満期保有目的の債券)

親会社の子会社が発行した社債

(その他有価証券)

時価のあるもの

上場株式

時価のないもの

マネー・マネジメント・ファンド

非上場株式

③ 金融商品に係るリスク管理体制

a 信用リスク(取引先等の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状態等の悪化による貸倒懸念の早期把握と軽減を図っております。

連結子会社においても、当社と同内容の債権管理規程に従い、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、親会社の子会社が発行した社債であり、発行会社の決算書を定期的に入手し、その財政状況を把握しております。当連結会計年度末において、発行会社の財政状態は健全であり、同社債が償還の期限までに債務不履行となるリスクは僅少であると判断しております。

b 市場リスク(金利や為替等の変動リスク)の管理

有価証券や投資有価証券について、定期的に時価や発行会社の財政状態等を把握し、満期保有目的の債券以外のものについては、保有継続について、定期的に検討を行っております。

連結子会社においても、当社と同様の管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません(注2)参照)。

前連結会計年度(平成23年3月31日)

項目	連結貸借対照表計上額	時価	差額
① 現金及び預金	2,028,445千円	2,028,445千円	－千円
② 売掛金	273,406千円	273,406千円	－千円
③ 有価証券及び投資有価証券	4,569,849千円	4,569,849千円	－千円
④ 長期預金	100,000千円	100,180千円	180千円
資産計	6,971,701千円	6,971,881千円	180千円
⑤ 買掛金	41,530千円	41,530千円	－千円
⑥ 未払金	93,654千円	93,654千円	－千円
⑦ 未払法人税等	130,225千円	130,225千円	－千円
⑧ 未払消費税等	15,653千円	15,653千円	－千円
負債計	281,063千円	281,063千円	－千円

当連結会計年度（平成24年3月31日）

項目	連結貸借対照表計上額	時価	差額
① 現金及び預金	1,221,647千円	1,221,647千円	－千円
② 売掛金	281,799千円	281,799千円	－千円
③ 有価証券及び投資有価証券	4,569,910千円	4,569,910千円	－千円
④ 長期預金	1,000,000千円	999,369千円	△630千円
資産計	7,073,357千円	7,072,726千円	△630千円
⑤ 買掛金	51,772千円	51,772千円	－千円
⑥ 未払金	98,087千円	98,087千円	－千円
⑦ 未払法人税等	169,111千円	169,111千円	－千円
⑧ 未払消費税等	17,821千円	17,821千円	－千円
負債計	336,792千円	336,792千円	－千円

（注1）金融商品の時価の算定方法および有価証券取引に関する事項

資産

- ① 現金及び預金 預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- ② 売掛金 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- ③ 有価証券及び投資有価証券 有価証券および投資有価証券の連結貸借対照表計上額、時価、これらの差額の内訳および時価の算定方法は、次のとおりです。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

項目	連結貸借対照表計上額	時価	差額
満期保有目的の債券 （親会社の子会社の社債）	4,500,000千円	4,500,000千円	－千円
その他有価証券			
上場株式	656千円	656千円	－千円
マネー・マネジメント・ファンド	69,193千円	69,193千円	－千円
その他有価証券計	69,849千円	69,849千円	－千円
有価証券および投資有価証券計	4,569,849千円	4,569,849千円	－千円

当連結会計年度（平成24年3月31日）

項目	連結貸借対照表計上額	時価	差額
満期保有目的の債券 （親会社の子会社の社債）	4,500,000千円	4,500,000千円	－千円
その他有価証券			
上場株式	660千円	660千円	－千円
マネー・マネジメント・ファンド	69,250千円	69,250千円	－千円
その他有価証券計	69,910千円	69,910千円	－千円
有価証券および投資有価証券計	4,569,910千円	4,569,910千円	－千円

（注）時価の算定方法

満期保有目的の債券 連結会計年度営業末日に取得し、1年以内に償還されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

その他有価証券

上場株式

当連結会計年度末日の証券取引所の終値によっております。

マネー・マネジメント・ファンド

取引金融機関から提示された当連結会計年度末日の基準価額によっております。

④長期預金

満期があり、預け入れ期間が1年を超える預金については、期間に基づく区分毎に、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現

在価値で算定しております。

負債

- ⑤ 買掛金 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
- ⑥ 未払金 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
- ⑦ 未払法人税等 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
- ⑧ 未払消費税等 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「③ 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	70,261千円

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	70,261千円

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

項目	1年以内	1年以上
現金及び預金	2,028,445千円	－千円
売掛金	273,406千円	－千円
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 (親会社の子会社の社債)	4,500,000千円	－千円
長期預金	－千円	100,000千円
合 計	6,801,851千円	100,000千円

当連結会計年度(平成24年3月31日)

項目	1年以内	1年以上
現金及び預金	1,221,647千円	－千円
売掛金	281,799千円	－千円
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 (親会社の子会社の社債)	4,500,000千円	－千円
長期預金	－千円	1,000,000千円
合 計	6,003,446千円	1,000,000千円

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

前連結会計年度 (平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (平成24年3月31日)

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成23年3月31日)

	種 類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	4,500,000	4,500,000	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	4,500,000	4,500,000	—
合計		4,500,000	4,500,000	—

当連結会計年度 (平成24年3月31日)

	種 類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	4,500,000	4,500,000	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	4,500,000	4,500,000	—
合計		4,500,000	4,500,000	—

3 その他有価証券

前連結会計年度 (平成23年3月31日)

	種 類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	70,917	71,477	△560
	(2) 債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	69,193	69,193	—
	小計	140,110	140,670	△560
合計		140,110	140,670	△560

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	種 類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	70,921	71,048	△127
	(2) 債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	69,250	69,250	—
	小計	140,171	140,298	△127
合計		140,171	140,298	△127

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)																																
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として厚生年金基金制度と、確定拠出型年金制度を設けております。なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項</p> <table border="0" data-bbox="199 786 767 1003"><tr><td></td><td style="text-align: right;">関東ITソフトウェア</td></tr><tr><td>(平成22年3月31日現在)</td><td style="text-align: right;">厚生年金基金</td></tr><tr><td>年金資産の額</td><td style="text-align: right;">161,054 百万円</td></tr><tr><td>年金財政計算上の</td><td></td></tr><tr><td>給付債務の額</td><td style="text-align: right;">159,998 百万円</td></tr><tr><td colspan="2"><hr/></td></tr><tr><td>差引額</td><td style="text-align: right;">1,055 百万円</td></tr></table> <p>(2) 制度全体に占める当社グループの加入人数割合 (平成23年3月31日現在)</p> <table border="0" data-bbox="199 1081 767 1115"><tr><td>関東ITソフトウェア厚生年金基金</td><td style="text-align: right;">0.15%</td></tr></table> <p>2 退職給付債務に係る事項</p> <p>総合設立型厚生年金基金については、自社の拠出に対応する年金資産の額が合理的に算定できないため、退職給付債務の計算には含めず、掛金拠出額を退職給付費用として処理する方法を採用しております。</p> <p>なお、当社が加入しております総合設立型厚生年金基金の加入人数により算定した、当社に係る年金資産額(時価)は、250,296千円であります。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <p>当事業年度の、当社の確定拠出年金への掛金支払額は14,246千円であり、退職給付費用としております。</p> <p>また、当事業年度の総合設立型厚生年金基金への拠出額は、15,876千円であり、退職給付費用としております。</p>		関東ITソフトウェア	(平成22年3月31日現在)	厚生年金基金	年金資産の額	161,054 百万円	年金財政計算上の		給付債務の額	159,998 百万円	<hr/>		差引額	1,055 百万円	関東ITソフトウェア厚生年金基金	0.15%	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として厚生年金基金制度と、確定拠出型年金制度を設けております。なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項</p> <table border="0" data-bbox="849 786 1417 1003"><tr><td></td><td style="text-align: right;">関東ITソフトウェア</td></tr><tr><td>(平成23年3月31日現在)</td><td style="text-align: right;">厚生年金基金</td></tr><tr><td>年金資産の額</td><td style="text-align: right;">171,944 百万円</td></tr><tr><td>年金財政計算上の</td><td></td></tr><tr><td>給付債務の額</td><td style="text-align: right;">172,108 百万円</td></tr><tr><td colspan="2"><hr/></td></tr><tr><td>差引額</td><td style="text-align: right;">△163 百万円</td></tr></table> <p>(2) 制度全体に占める当社グループの加入人数割合 (平成24年3月31日現在)</p> <table border="0" data-bbox="849 1081 1417 1115"><tr><td>関東ITソフトウェア厚生年金基金</td><td style="text-align: right;">0.12%</td></tr></table> <p>2 退職給付債務に係る事項</p> <p>総合設立型厚生年金基金については、自社の拠出に対応する年金資産の額が合理的に算定できないため、退職給付債務の計算には含めず、掛金拠出額を退職給付費用として処理する方法を採用しております。</p> <p>なお、当社が加入しております総合設立型厚生年金基金の加入人数により算定した、当社に係る年金資産額(時価)は、209,034千円であります。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <p>当事業年度の、当社の確定拠出年金への掛金支払額は12,682千円であり、退職給付費用としております。</p> <p>また、当事業年度の総合設立型厚生年金基金への拠出額は、13,270千円であり、退職給付費用としております。</p>		関東ITソフトウェア	(平成23年3月31日現在)	厚生年金基金	年金資産の額	171,944 百万円	年金財政計算上の		給付債務の額	172,108 百万円	<hr/>		差引額	△163 百万円	関東ITソフトウェア厚生年金基金	0.12%
	関東ITソフトウェア																																
(平成22年3月31日現在)	厚生年金基金																																
年金資産の額	161,054 百万円																																
年金財政計算上の																																	
給付債務の額	159,998 百万円																																
<hr/>																																	
差引額	1,055 百万円																																
関東ITソフトウェア厚生年金基金	0.15%																																
	関東ITソフトウェア																																
(平成23年3月31日現在)	厚生年金基金																																
年金資産の額	171,944 百万円																																
年金財政計算上の																																	
給付債務の額	172,108 百万円																																
<hr/>																																	
差引額	△163 百万円																																
関東ITソフトウェア厚生年金基金	0.12%																																

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、付与対象者の区分及び数については、当連結会計年度末の保有者の区分及び数を、ストック・オプションの数については、当連結会計年度末の保有者の保有する数を株式数に換算して記載しております。

	当社 平成13年 新株引受権	当社 平成15年 第1回新株予約権	当社 平成18年 第2回新株予約権
付与対象者の区分及び数	—	当社取締役 5名 当社従業員 3名 子会社取締役 3名 子会社従業員 1名 その他 4名	当社取締役 1名 当社従業員 2名
ストック・オプション数	—	普通株式 2,368株	普通株式 250株
付与日	平成13年5月18日	平成15年11月5日	平成18年4月21日
権利確定条件	役職員としての地位を喪失した場合〔ただし、子会社の役員もしくは従業員となった場合を除く。〕、新株引受権を喪失する。ただし、業務命令により他社の役員又は従業員に就任又は転籍した場合、または会社都合により退職した場合は、この限りでない。	当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合として当社取締役会が認めた場合はこの限りではない。	当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合として当社取締役会が認めた場合はこの限りではない
対象勤務期間	定めなし	定めなし	定めなし
権利行使期間	平成15年3月16日～ 平成23年3月15日	平成17年3月20日～ 平成25年3月19日	平成20年3月24日～ 平成28年3月23日
権利行使価格 (円)	320,375円	57,500円	133,500円

	ゴメス・コンサルティング(株) 平成15年 ストック・オプション	ゴメス・コンサルティング(株) 平成17年 ストック・オプション				
付与対象者の区分及び数	その他 1名	同社取締役 2名 同社従業員 4名				
ストック・オプション数	普通株式 40株	普通株式 294株				
付与日	平成15年3月15日	平成17年6月15日				
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時において同社又は同社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了により取締役を退任した場合、定年退職その他正当な理由がある場合として同社の取締役会が認めた場合にはこの限りではない。	新株予約権者は、権利行使時において同社又は同社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了により取締役を退任した場合、定年退職その他正当な理由がある場合として同社の取締役会が認めた場合にはこの限りではない。				
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。				
権利行使期間（注）	平成17年3月15日～ 平成23年4月14日	平成19年6月3日～ 平成23年4月14日				
権利行使価格（円）	44,250円	100,000円				
<p>（注）当社は、平成23年4月22日に、ゴメス・コンサルティング(株)と株式交換を行ない、同社を完全子会社にしております。</p> <p>ゴメス・コンサルティング(株)は、当社との株式交換契約に基づき、平成23年4月14日現在の全ての新株予約権について、新株予約権契約の取得条項に基づく取得または任意での買い取りを行った上での消却を行なう旨を平成23年3月25日開催の取締役会において決議いたしました。</p> <p>なお、当初の権利行使期間は以下のとおりです。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>平成15年 ストック・オプション</td> <td>平成17年 ストック・オプション</td> </tr> <tr> <td>平成17年3月15日～ 平成25年3月14日</td> <td>平成19年6月3日～ 平成27年6月2日</td> </tr> </table>			平成15年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成17年3月15日～ 平成25年3月14日	平成19年6月3日～ 平成27年6月2日
平成15年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション					
平成17年3月15日～ 平成25年3月14日	平成19年6月3日～ 平成27年6月2日					

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

	当社 平成13年 新株引受権	当社 平成15年 第1回新株予約権	当社 平成18年 第2回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末未確定残数	—	—	—
付与数	—	—	—
失効数	—	—	—
権利確定数	—	—	—
当連結会計年度末未確定残数	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末未行使残数	256	2,448	250
権利確定数	—	—	—
権利行使数	—	—	—
失効数	256	80	—
当連結会計年度末未行使残数	—	2,368	250
行使時平均株価 (円)	—	—	—

	ゴメス・コンサルティング(株) 平成15年 ストック・オプション	ゴメス・コンサルティング(株) 平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末未確定残数	—	—
付与数	—	—
失効数	—	—
権利確定数	—	—
当連結会計年度末未確定残数	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末未行使残数	410	294
権利確定数	—	—
権利行使数	370	—
失効数	—	—
当連結会計年度末未行使残数	40	294
行使時平均株価 (円)	68,867	—
<p>(注) 当社は、平成23年4月22日に、ゴメス・コンサルティング(株)と株式交換を行ない、同社を完全子会社にしております。</p> <p>ゴメス・コンサルティング(株)は、当社との株式交換契約に基づき、平成23年4月14日現在の全ての新株予約権について、新株予約権契約の取得条項に基づく取得または任意での買い取りを行った上での消却を行なう旨を平成23年3月25日開催の取締役会において決議いたしました。</p> <p>当連結会計年度末以後、平成23年4月14日現在までの変動状況は以下のとおりです。</p>		
	平成15年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定後 (株)		
当連結会計年度末未行使残数	40	294
権利確定数	—	—
権利行使数	40	—
失効数	—	294
平成23年4月14日現在	—	—

(3) 連結財務諸表への影響額

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、付与対象者の区分及び数については、当連結会計年度末の保有者の区分及び数を、ストック・オプションの数については、当連結会計年度末の保有者の保有する数を株式数に換算して記載しております。

	当社 平成15年 第1回新株予約権	当社 平成18年 第2回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 6名 当社従業員 4名 その他 6名	当社取締役 1名 当社従業員 1名 その他 1名
ストック・オプション数	普通株式 2,368株	普通株式 250株
付与日	平成15年11月5日	平成18年4月21日
権利確定条件	当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合として当社取締役会が認めた場合はこの限りではない。	当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合として当社取締役会が認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	定めなし	定めなし
権利行使期間	平成17年3月20日～ 平成25年3月19日	平成20年3月24日～ 平成28年3月23日
権利行使価格 (円)	57,500円	133,500円

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

	当社 平成15年 第1回新株予約権	当社 平成18年 第2回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末未確定残数	—	—
付与数	—	—
失効数	—	—
権利確定数	—	—
当連結会計年度末未確定残数	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末未行使残数	2,368	250
権利確定数	—	—
権利行使数	—	—
失効数	—	—
当連結会計年度末未行使残数	2,368	250
行使時平均株価 (円)	—	—

(3) 連結財務諸表への影響額

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)																																
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税否認額</td> <td style="text-align: right;">12,987千円</td> </tr> <tr> <td>未払金否認額</td> <td style="text-align: right;">3,987</td> </tr> <tr> <td>事業所税否認額</td> <td style="text-align: right;">654</td> </tr> <tr> <td>減価償却費損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">337</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">1,114</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,365</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,447千円</td> </tr> </table>	未払事業税否認額	12,987千円	未払金否認額	3,987	事業所税否認額	654	減価償却費損金算入限度超過額	337	投資有価証券評価損	1,114	その他	1,365	繰延税金資産合計額	20,447千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税否認額</td> <td style="text-align: right;">14,917千円</td> </tr> <tr> <td>未払金否認額</td> <td style="text-align: right;">1,710</td> </tr> <tr> <td>事業所税否認額</td> <td style="text-align: right;">583</td> </tr> <tr> <td>減価償却費損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">319</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">976</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,067</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,574</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△1,601</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18,973千円</td> </tr> </table>	未払事業税否認額	14,917千円	未払金否認額	1,710	事業所税否認額	583	減価償却費損金算入限度超過額	319	投資有価証券評価損	976	その他	2,067	繰延税金資産小計	20,574	評価性引当額	△1,601	繰延税金資産合計額	18,973千円
未払事業税否認額	12,987千円																																
未払金否認額	3,987																																
事業所税否認額	654																																
減価償却費損金算入限度超過額	337																																
投資有価証券評価損	1,114																																
その他	1,365																																
繰延税金資産合計額	20,447千円																																
未払事業税否認額	14,917千円																																
未払金否認額	1,710																																
事業所税否認額	583																																
減価償却費損金算入限度超過額	319																																
投資有価証券評価損	976																																
その他	2,067																																
繰延税金資産小計	20,574																																
評価性引当額	△1,601																																
繰延税金資産合計額	18,973千円																																
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率(調整)</td> <td style="text-align: right;">40.69%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.98%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.93%</td> </tr> <tr> <td>持分変動によるみなし売却損</td> <td style="text-align: right;">1.01%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.00%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">43.62%</td> </tr> </table>	法定実効税率(調整)	40.69%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.98%	住民税均等割等	0.93%	持分変動によるみなし売却損	1.01%	その他	0.00%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.62%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率(調整)</td> <td style="text-align: right;">40.69%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.03%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">1.07%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">△0.25%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.99%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">43.53%</td> </tr> </table>	法定実効税率(調整)	40.69%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.03%	住民税均等割等	1.07%	評価性引当額の増減	△0.25%	その他	0.99%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.53%								
法定実効税率(調整)	40.69%																																
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.98%																																
住民税均等割等	0.93%																																
持分変動によるみなし売却損	1.01%																																
その他	0.00%																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.62%																																
法定実効税率(調整)	40.69%																																
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.03%																																
住民税均等割等	1.07%																																
評価性引当額の増減	△0.25%																																
その他	0.99%																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.53%																																
<p>3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。</p> <p>この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は1,451千円減少し、法人税等調整額が1,445千円、その他有価証券評価差額金が6千円、それぞれ増加しております。</p>																																	

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

共通支配下の取引等

(株式交換)

1 企業結合取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

ゴメス・コンサルティング株式会社(以下、ゴメス・コンサルティング)
事業の内容: ウェブサイトサイト評価・情報提供・コンサルティング

(2) 企業結合日

平成23年4月22日

(3) 企業結合の法的形式

株式交換

(4) 結合後企業の名称

モーニングスター株式会社

(5) 取引の目的を含む取引の概要

株式交換によるゴメス・コンサルティングの完全子会社化は、上場の廃止により株式上場の維持費用ほかのコストの削減を図ること、経営統合によりサービス内容の向上、営業力の強化、急速に変化する情報環境に迅速かつ適切に対応できる体制構築を目的とするものであります。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準 三 企業結合に係る会計基準 4 共通支配下の取引等の会計処理 (2) 少数株主との取引」に規定する連結財務諸表上の会計処理を適用いたしました。

3 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

子会社株式を、508百万円追加取得いたしました。

また、四半期連結貸借対照表においては、少数株主持分が508百万円減少いたしました。それに伴い、その他の資本剰余金が387百万円増加し、自己株式が121百万円減少しております。

(2) 株式種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

① 株式の種類及び交換比率

ゴメス・コンサルティングの普通株式1株に対して、当社の普通株式2.2株を割当て交付いたしました。

② 本株式交換により交付した株式数

普通株式 11,246株

③ 本株式交換により新たに発行した株式数

本株式交換により交付した株式数のうち、3,310株については当社が保有する自己の普通株式を充当し、残り7,936株について、当社の新株を発行いたしました。

④ 交換比率の算定方法

当社及びゴメス・コンサルティングは、本株式交換の公正性・妥当性を確保する観点から、両社は個別に独立した第三者算定機関を選定し、当社は新日本アーンストアンドヤング税理士法人に、ゴメス・コンサルティングは日比谷監査法人に、それぞれ株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果の報告を受けました。その後、当社及びゴメス・コンサルティングはかかる算定結果を参考に、慎重に交渉・協議を行い、株式交換比率を決定いたしました。

⑤ 交付株式数及びその評価額

11,246株 508,957千円

⑥ 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

(合併)

1 企業結合取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

ゴメス・コンサルティング株式会社 (以下、ゴメス・コンサルティング)
事業の内容：ウェブサイト評価・情報提供・コンサルティング

(2) 企業結合日

平成23年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、ゴメス・コンサルティングは解散いたしました。

(4) 結合後企業の名称

モーニングスター株式会社

(5) 取引の目的を含む取引の概要

当社は、ゴメス・コンサルティングと平成23年4月22日を効力発生日として株式交換を行い、ゴメス・コンサルティングを当社の完全子会社といたしました。これにより、ゴメス・コンサルティングの株式は、平成23年4月19日に上場廃止となっております。

当社は、「中立・客観的立場から豊富で偏りのない金融情報を提供し、投資家の皆様の資産形成に役立つこと」を目指しております。そのためには、投資家の皆様への情報伝達手段を開発・改良することが不可欠と考えております。

当社は、スマートフォンやiPadなどの最新の情報端末による金融情報提供を行い、資産運用やIRなどのセミナーにUstream、Twitter、Facebookなどの最新コミュニケーションツールを活用するなど、金融市場、インターネット環境の変化に対応し、成果をあげております。

株式交換で完全子会社としたゴメス・コンサルティングは、このような最新端末・コミュニケーションツールの技術とノウハウを有しております。ゴメス・コンサルティングの技術とノウハウを活用し、当社グループが、より情報環境の変化に対応できる体制を構築し、常に最新の情報機器、コミュニケーションツールを活用した商品・サービスを開発し、当社およびゴメス・コンサルティングの顧客に提供するためには、合併により、組織を統合する必要があると判断いたしました。

また、ゴメス・コンサルティングとの株式交換の目的の一つに、上場の廃止により株式上場の維持費用ほかのコストの削減を図ることがありますが、合併により、賃借料、監査費用そのほかの管理諸費用をさらに削減することが可能になると考えております。

なお、当社は、ゴメス・コンサルティングの発行済株式の全部を保有しており、本合併による新株式の発行および資本金の増加はありません。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(吸収分割による事業承継)

1 企業結合取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称： マネールック『MoneyLook®』事業

事業の内容： アカウントアグリゲーションサービス

(2) 企業結合日

平成24年1月1日

(3) 企業結合の法的形式

SBIホールディングス株式会社を分割会社とし、連結子会社イー・アドバイザー株式会社を承継会社とする分社型（物的）吸収分割

(4) 結合後企業の名称

イー・アドバイザー株式会社

(5) 取引の目的を含む取引の概要

SBIホールディングス株式会社の運営するマネールック事業『MoneyLook®』は、銀行や証券などの各金融機関のインターネット取引サービスを1つのIDとパスワードで管理し、残高確認や取引情報などの口座情報をワンクリックで一覧して照会・取得することが可能となる国内最大級のアカウントアグリゲーションサービスであります。

一方、当社は、国内随一のファンドデータベースを有し、ウェブ、スマートフォン、スマートタブレット端末などを通じて、投資家の皆様の資産形成に役立つ各種金融情報や資産運用分析ツールの提供を行っております。

マネールック事業の分割承継は、『MoneyLook®』のアカウントアグリゲーションサービスと、当社の金融情報・資産運用分析ツールを融合することで顧客利便性を高め、より付加価値の高いサービスを提供することを目的としております。

サービスの価値を高めることにより、個人のお客様の各種金融情報・資産運用分析ツール・『MoneyLook®』の利用の増加を図ることが、今後の企業価値向上に寄与するものと考え、この度マネールック事業をSBIホールディングス株式会社からイー・アドバイザー株式会社へ承継することといたしました。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務の概要

不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率2.03%を使用して、資産除去債務の金額を計算しております。

3. 資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高 (注)	2,394千円	2,442千円
時の経過による調整額	48	37
不動産賃貸契約の解約に伴う原状回復義務の履行	—	△2,480
期末残高	2,442千円	—千円

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、「投資家および消費者主権の確立」に貢献するという理念のもと、中立的・客観的立場から一般投資家や消費者を含めたユーザに有用な情報を提供することを事業としております。当社グループは、蓄積した情報を比較・分析・評価し、提供をする対象分野に従ってセグメントを区分し、セグメント別に、提供するサービスについて包括的な戦略を立案し、経営資源の配分の決定し、業績を評価しています。

(金融情報評価・情報提供・コンサルティング)

投資信託ほかの金融情報を収集し、蓄積した情報を比較・分析・評価、加工して顧客に提供、コンサルティングを行なう事業

商品・サービス	主な業務内容
コンサルティング	IR・ライフプラン・資産運用セミナー、金融商品販売機関向けコンサルティング、「ファンド・オブ・ファンズ」等への投資助言サービス、確定拠出年金関連コンサルティング、アカウントアグリゲーションサービス、証券仲介業務 ほか
データ・ソリューション	日刊「株式新聞」の販売、株価・企業情報配信、ファンド分析レポート、株式レポート、金融機関等へのカスタムファンドデータの提供、国内・海外ファンド比較分析ツール、オーナーシップデータの提供、スマートフォン・スマートタブレット向け金融情報の提供 ほか
メディア・ソリューション	当社ホームページにおける広告、新聞広告 ほか

(ウェブ・コンサルティング)

イー・コマースサイトを中心としたウェブサイトに係わる情報を収集し、蓄積した情報を比較・分析・評価、加工して顧客に提供、コンサルティングを行なう事業

商品・サービス	主な業務内容
ウェブ・コンサルティング	ウェブサイト改善のための分析・アドバイス業務、ウェブサイトの制作支援業務、ウェブサイトの表示速度測定、ウェブサイトを検索エンジンで上位表示させるためのアドバイス業務 ほか

注) ウェブ・コンサルティングは、当社とゴメス・コンサルティング株式会社との合併を機に、より適切に事業内容を表示するために、第2四半期連結会計期間より、ウェブサイト評価・情報提供・コンサルティングからセグメント名を変更しております。

2. 報告セグメントの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

「金融情報評価・情報提供・コンサルティング」セグメントの利益、資産及び負債等の額は、ゴメス・コンサルティング株式会社および当社ゴメス・コンサルティング事業部以外の売上に係る利益、資産及び負債等の額を集計した数値を用いております。

「ウェブ・コンサルティング」セグメントの利益、資産及び負債等の額は、ゴメス・コンサルティング株式会社および当社ゴメス・コンサルティング事業部の売上に係る利益、資産及び負債等の額を集計した数値を用いております。

3. 報告セグメントの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：千円）

	金融情報評価・ 情報提供・コン サルティング	ウェブ・コンサ ルティング	合計	その他（注）	連結財務諸表 計上額
売上高					
外部顧客への売上高	1,931,794	394,288	2,326,083	—	2,326,083
セグメント間の内部売上高 又は振替高	137	500	637	△637	—
計	1,931,932	394,788	2,326,720	△637	2,326,083
セグメント利益	451,209	8,456	459,665	—	459,665
セグメント資産	6,139,957	1,549,766	7,689,724	—	7,689,724
セグメント負債	257,487	50,442	307,929	—	307,929
その他の項目					
減価償却費	102,981	569	103,551	—	103,551
のれんの償却額	7,371	—	7,371	—	7,371
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	85,773	—	85,773	—	85,773

（注）その他は、セグメント間取引消去であります。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：千円）

	金融情報評価・ 情報提供・コン サルティング	ウェブ・コンサ ルティング	合計	その他（注）	連結財務諸表 計上額
売上高					
外部顧客への売上高	1,881,484	318,341	2,199,826	—	2,199,826
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	1,228	1,228	△1,228	—
計	1,881,484	319,569	2,201,054	△1,228	2,199,826
セグメント利益	671,125	66,415	737,540	△142,274	595,265
セグメント資産	605,711	64,166	669,877	7,089,917	7,759,795
セグメント負債	51,636	24,275	75,912	269,608	345,520
その他の項目					
減価償却費	93,477	83	93,560	11,636	105,197
のれんの償却額	7,371	—	7,371	—	7,371
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	98,128	—	98,128	—	98,128

（注）その他は、セグメント間取引消去、報告セグメントに帰属しない全社費用、全社資産、全社負債等であります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,326,720	2,201,054
セグメント間取引消去	△637	△1,228
連結財務諸表の売上高	2,326,083	2,199,826

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	459,665	787,540
セグメント間取引消去	—	—
全社費用（注）	—	△142,274
連結財務諸表の営業利益	459,665	595,265

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	7,689,724	669,877
全社資産（注）	—	7,089,917
連結財務諸表の資産合計	7,689,724	7,759,795

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、有価証券、投資その他の資産などでありま
す。

（単位：千円）

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	307,929	75,912
全社負債（注）	—	269,608
連結財務諸表の負債合計	307,929	345,520

（注）全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない未払法人税、未払消費税、全社共通費の未払金などでありま
す。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	103,551	93,560	—	11,636	103,551	105,197
のれんの償却額	7,371	7,371	—	—	7,371	7,371
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	85,773	98,128	—	—	85,773	98,128

（注）有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、主として赤坂事業所建物附属設備、システムサーバおよびソフト
ウェアを中心とした提供サービスの品質向上のための設備投資額であります。

【関連情報】

1. 商品及びサービスに関する情報

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：千円）

	金融情報評価・情報提供・コンサルティング				ウェブ・ コンサルティング
	コンサルティング	データ・ ソリューション	メディア・ ソリューション	計	
外部顧客に対する売上高	345,835	1,271,128	314,831	1,931,794	394,288

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：千円）

	金融情報評価・情報提供・コンサルティング				ウェブ・ コンサルティング
	コンサルティング	データ・ ソリューション	メディア・ ソリューション	計	
外部顧客に対する売上高	319,318	1,250,253	311,913	1,881,484	318,341

2. 地域に関する情報

(1) 売上高

国内の外部顧客への売上高に分類した額が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、地域に関する売上高の情報の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

国内に所在している有形固定資産の額が連結貸借対照表の有形固定資産の額の90%超であるため、地域に関する有形固定資産の情報の記載を省略しております。

3. 主要な顧客に関する情報

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：千円）

相手先	売上高	関連するセグメント名
株式会社SBI証券	272,307	金融情報評価・情報提供・コンサルティング

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：千円）

相手先	売上高	関連するセグメント名
株式会社SBI証券	301,170	金融情報評価・情報提供・コンサルティング

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：千円）

	金融情報評価・情報提供・コンサルティング	ウェブ・コンサルティング	全社・消去	合計
当期償却額	7,371	—	—	7,371
当期末残高	118,560	—	—	118,560

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：千円）

	金融情報評価・情報提供・コンサルティング	ウェブ・コンサルティング	全社・消去	合計
当期償却額	7,371	—	—	7,371
当期末残高	111,188	—	—	111,188

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

a 連結財務諸表提出会社との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	SBIホールディングス株式会社	東京都港区	73,236	アセットマネジメント、ブローカレッジ、インベストメントバンキングをコアビジネスとした総合金融サービス	直接 (被所有) 49.6	役員の兼任 商品・サービスの販売・仕入	商品の販売 商品の仕入	300 240	売掛金 前受金	— 78
						不動産の賃借、費用の立替委託	保証金の差入 費用立替、不動産賃借等	402 464,565	長期差入 保証金 未払金	29,629 37,207

取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1 商品・サービスの販売については、市場価格を勘案して取引先との協議によって決定しております。
 2 不動産賃借については、転賃借であり、同社の賃借条件と同一の条件で賃借を受けております。
 3 費用の立替については、主に人件費の立替であり、手数料等の支払は行っておりません。

b 連結財務諸表提出会社の子会社との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	SBIホールディングス株式会社	東京都港区	73,236	アセットマネジメント、ブローカレッジ、インベストメントバンキングをコアビジネスとした総合金融サービス	直接 (被所有) 49.6	役員の兼任 商品・サービスの販売	商品の販売	4,154	売掛金	231
						不動産の賃借、費用の立替委託	費用立替、不動産賃借等	204,754	長期差入 保証金 未払金 未収入金	27,133 14,562 573

取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1 商品・サービスの販売については、市場価格を勘案して取引先との協議によって決定しております。
 2 不動産賃借については、転賃借であり、同社の賃借条件と同一の条件で転賃借を受けております。
 3 費用の立替については、主に人件費の立替であり、手数料等の支払は行っておりません。

② 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

a 連結財務諸表提出会社との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社をもつ会社	株式会社 SBI証券	東京都港区	47,937	インターネット経由のオンライン証券業務	—	役員の兼任 商品・サービスの販売・仕入	商品の販売 商品の仕入	225,930 30	売掛金 未払金	20,531 —
	イー・リサーチ株式会社	東京都港区	300	未公開株式への投資、関係会社への貸付	—	有価証券の購入・償還	社債の償還 社債の購入 受取利息	3,500,000 3,500,000 80,500	— 有価証券 —	— 3,500,000 —

取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1 商品・サービスの販売については、市場価格を勘案して取引先との協議によって決定しております。

2 有価証券の購入・償還は、市場金利を基礎に無担保普通社債の発行会社が発行条件を決定しております。当社は、発行条件、債務不履行のリスクを勘案して、同社債の購入を決定しております。

b 連結財務諸表提出会社の子会社との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社をもつ会社	株式会社 SBI証券	東京都港区	47,937	インターネット経由のオンライン証券業務	—	役員の兼任 商品・サービスの販売	商品の販売	46,377	売掛金	4,909
	イー・リサーチ株式会社	東京都港区	300	未公開株式への投資、関係会社への貸付	—	有価証券の購入・償還	社債の償還 社債の購入 受取利息	1,000,000 1,000,000 23,000	— 有価証券 未収利息	— 1,000,000 1,953

取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1 商品・サービスの販売については、市場価格を勘案して取引先との協議によって決定しております。

2 有価証券の購入・償還は、市場金利を基礎に無担保普通社債の発行会社が発行条件を決定しております。当社は、発行条件、債務不履行のリスクを勘案して、同社債の購入を決定しております。

③ 連結財務諸表提出会社の関連会社等

該当事項はありません

④ 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

該当事項はありません

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

①親会社情報

SBIホールディングス株式会社(東京証券取引所および大阪証券取引所に上場)

②重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

a 連結財務諸表提出会社との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	SBIホールディングス株式会社	東京都港区	81,664	アセットマネジメント、ブローカレッジ、インベストメントバンキングをコアビジネスとした総合金融サービス	直接 (被所有) 48.4	役員の兼任 商品・サービスの販売・仕入	商品の販売 商品の仕入	4,859 184	売掛金 前受金	456 78
						不動産の賃借、費用の立替委託	保証金の返却 保証金の差入 費用立替、不動産賃借等	22,209 4,103 493,526	長期差入 保証金 未払金	33,733 47,298

取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1 商品・サービスの販売については、市場価格を勘案して取引先との協議によって決定しております。
 2 不動産賃借については、転賃借であり、同社の賃借条件と同一の条件で賃借を受けております。
 3 費用の立替については、主に人件費の立替であり、手数料等の支払は行っておりません。

b 連結財務諸表提出会社の子会社との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	SBIホールディングス株式会社	東京都港区	81,664	アセットマネジメント、ブローカレッジ、インベストメントバンキングをコアビジネスとした総合金融サービス	直接 (被所有) 48.4	役員の兼任 商品・サービスの販売	商品の販売	554	—	—
						不動産の賃借、費用の立替委託	保証金の返金 費用立替、不動産賃借等	4,924 34,124	—	—

取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1 商品・サービスの販売については、市場価格を勘案して取引先との協議によって決定しております。
 2 不動産賃借については、転賃借であり、同社の賃借条件と同一の条件で転賃借を受けております。
 3 費用の立替については、主に人件費の立替であり、手数料等の支払は行っておりません。

② 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

a 連結財務諸表提出会社との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社をもつ会社	株式会社 SBI証券	東京都港区	47,937	インターネット経由のオンライン証券業務	—	役員の兼任 商品・サービスの販売・仕入 株式売買	商品の販売 商品の仕入 自己株式の 購入手数料	284,863 360 1,102	売掛金 未払金 預け金	26,158 378 11,258
	イー・リサーチ株式会社	東京都港区	300	未公開株式への投資、関係会社への貸付	—	有価証券の購入・償還	社債の償還 社債の購入 受取利息	4,500,000 4,500,000 97,501	— 有価証券 未収利息	— 4,500,000 1,972

取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1 商品・サービスの販売については、市場価格を勘案して取引先との協議によって決定しております。
2 有価証券の購入・償還は、市場金利を基礎に無担保普通社債の発行会社が発行条件を決定しております。当社は、発行条件、債務不履行のリスクを勘案して、同社債の購入を決定しております。

b 連結財務諸表提出会社の子会社との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社をもつ会社	株式会社 SBI証券	東京都港区	47,937	インターネット経由のオンライン証券業務	—	役員の兼任 商品・サービスの販売	商品の販売 業務委託費	16,306 256	売掛金 未払金	1,575 269

取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1 商品・サービスの販売については、市場価格を勘案して取引先との協議によって決定しております。

③ 連結財務諸表提出会社の関連会社等

該当事項はありません

④ 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

該当事項はありません

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

①親会社情報

SBIホールディングス株式会社(東京証券取引所および大阪証券取引所に上場)

②重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	25,668円28銭	27,027円93銭
1株当たり当期純利益金額	1,140円57銭	1,383円69銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	1,140円06銭	—

(注) 1 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	305,537	382,640
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	305,537	382,640
1株当たり当期純利益金額の計算に用いられた普通株式の期中平均株式数(株)	267,882	276,535
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
子会社の発行する潜在株式による当期純利益調整額(千円)	137	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数	—	—

項目	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>①平成18年3月23日の定時株主総会によって承認され、同年4月21日に発行された、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定による新株予約権に基づく250株</p> <p>②平成15年3月19日の定時株主総会によって承認され、同年11月5日に発行された、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定による新株予約権に基づく2,368株</p> <p>③平成13年3月15日の定時株主総会によって承認され、同年5月18日に発行された、旧商法第280条ノ19の規定による新株引受権(連結会計年度末現在 残高なし)</p>	<p>①平成18年3月23日の定時株主総会によって承認され、同年4月21日に発行された、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定による新株予約権に基づく250株</p> <p>②平成15年3月19日の定時株主総会によって承認され、同年11月5日に発行された、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定による新株予約権に基づく2,368株</p>

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	7,381,794	7,414,274
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円) (うち少数株主持分)	505,724 (505,724)	— (—)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	6,876,070	7,414,274
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数 (株)	267,882	274,319

(重要な後発事象)

該当事項はありません

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

(単位：千円)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (注)	当期末残高
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	2,442	37	△2,480	—

(注) 当期減少額は、不動産賃貸借契約の解約に伴う現状回復義務の履行による減少であります。

(2)【その他】

①当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	560,487	1,084,197	1,591,621	2,199,826
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	179,143	324,804	470,935	677,578
四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	103,293	183,821	266,731	382,640
1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	373.70	663.31	963.07	1,383.69

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	373.70	289.63	297.50	416.50

②決算日後の状況

(重要な後発事象)に記載のとおりであります。

③訴訟

特記すべき事項はありません。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,447,108	1,050,469
売掛金	171,947	241,960
有価証券	3,569,193	4,569,250
仕掛品	392	3,241
貯蔵品	1,997	3,352
前払費用	14,533	14,206
繰延税金資産	6,959	15,982
その他	21,712	26,409
貸倒引当金	△2,875	△1,285
流動資産合計	5,230,970	5,923,586
固定資産		
有形固定資産		
建物付属設備	26,446	14,741
減価償却累計額	△19,723	△4,796
建物付属設備 (純額)	6,723	9,945
工具、器具及び備品	197,163	184,235
減価償却累計額	△173,875	△169,110
工具、器具及び備品 (純額)	23,287	15,125
有形固定資産合計	30,010	25,070
無形固定資産		
のれん	118,560	111,188
ソフトウェア	221,806	211,197
その他	5,904	6,727
無形固定資産合計	346,271	329,114
投資その他の資産		
投資有価証券	70,917	70,921
関係会社株式	407,732	60,000
長期前払費用	119,639	113,258
繰延税金資産	2,874	1,830
長期預金	100,000	1,000,000
差入保証金	68,922	74,692
投資その他の資産合計	770,085	1,320,702
固定資産合計	1,146,368	1,674,887
繰延資産		
株式交付費	—	1,221
繰延資産合計	—	1,221
資産合計	6,377,338	7,599,695

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	30,442	51,772
未払金	68,035	94,523
未払費用	786	264
未払法人税等	103,609	154,105
未払消費税等	10,970	15,582
前受金	10,605	6,164
預り金	2,986	2,208
役員賞与引当金	8,250	—
流動負債合計	235,686	324,621
固定負債		
資産除去債務	2,442	—
固定負債合計	2,442	—
負債合計	238,129	324,621
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,093,080	2,093,080
資本剰余金		
資本準備金	2,484,387	2,484,387
その他資本剰余金	337,250	724,395
資本剰余金合計	2,821,637	3,208,782
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,346,381	2,117,401
利益剰余金合計	1,346,381	2,117,401
自己株式	△121,812	△144,108
株主資本合計	6,139,286	7,275,156
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△77	△81
評価・換算差額等合計	△77	△81
純資産合計	6,139,209	7,275,074
負債純資産合計	6,377,338	7,599,695

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	1,841,486	2,022,498
売上原価		
当期製品製造原価	899,492	1,049,798
売上原価合計	899,492	1,049,798
売上総利益	941,993	972,699
販売費及び一般管理費	※1 547,323	※1 443,525
営業利益	394,669	529,174
営業外収益		
受取利息	4,077	3,335
有価証券利息	80,574	97,572
受取配当金	※2 31,467	※2 15,027
為替差益	323	—
雑収入	2,594	2,372
営業外収益合計	119,037	118,306
営業外費用		
支払利息	21	—
為替差損	—	1,030
株式交付費	—	610
自己株式取得費用	—	1,102
雑損失	589	22
営業外費用合計	610	2,765
経常利益	513,096	644,715
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	—	※3 595,284
特別利益合計	—	595,284
特別損失		
投資有価証券評価損	429	—
事務所移転及び閉鎖費用	—	※4 11,600
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2,000	—
特別損失合計	2,429	11,600
税引前当期純利益	510,667	1,228,399
法人税、住民税及び事業税	204,267	264,009
法人税等調整額	8,390	△7,542
法人税等合計	212,657	256,467
当期純利益	298,009	971,931

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	95,598	10.7	126,807	12.0
II 労務費		300,139	33.4	396,399	37.7
III 経費		501,736	55.9	529,440	50.3
当期総製造費用		897,474	100.0	1,052,646	100.0
期首仕掛品たな卸高		2,411		392	
合計		899,885		1,053,039	
期末仕掛品たな卸高		392		3,241	
当期製品製造原価		899,492		1,049,798	

(注)

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
※1 経費の主な内訳は次のとおりであります。		※1 経費の主な内訳は次のとおりであります。	
印刷外注費	135,615千円	印刷外注費	115,434千円
業務委託費	97,151千円	業務委託費	162,895千円
減価償却費	86,646千円	減価償却費	92,434千円
賃借料	35,382千円	賃借料	35,213千円
その他	146,940千円	その他	123,462千円
計	501,736千円	計	529,440千円
原価計算の方法 実際原価によるプロジェクト別個別原価計算を採用 しております。		原価計算の方法 実際原価によるプロジェクト別個別原価計算を採用 しております。	

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,093,080	2,093,080
当期末残高	2,093,080	2,093,080
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	2,484,387	2,484,387
当期末残高	2,484,387	2,484,387
その他資本剰余金		
当期首残高	337,250	337,250
当期変動額		
株式交換による増加	—	387,145
当期変動額合計	—	387,145
当期末残高	337,250	724,395
資本剰余金合計		
当期首残高	2,821,637	2,821,637
当期変動額		
株式交換による増加	—	387,145
当期変動額合計	—	387,145
当期末残高	2,821,637	3,208,782
利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,209,101	1,346,381
当期変動額		
剰余金の配当	△160,729	△200,911
当期純利益	298,009	971,931
当期変動額合計	137,280	771,020
当期末残高	1,346,381	2,117,401
利益剰余金合計		
当期首残高	1,209,101	1,346,381
当期変動額		
剰余金の配当	△160,729	△200,911
当期純利益	298,009	971,931
当期変動額合計	137,280	771,020
当期末残高	1,346,381	2,117,401
自己株式		
当期首残高	△121,812	△121,812
当期変動額		
株式交換による減少	—	121,812
自己株式の取得	—	△144,108
当期変動額合計	—	△22,296
当期末残高	△121,812	△144,108
株主資本合計		

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期首残高	6,002,006	6,139,286
当期変動額		
株式交換による増加	—	508,957
剰余金の配当	△160,729	△200,911
当期純利益	298,009	971,931
自己株式の取得	—	△144,108
当期変動額合計	137,280	1,135,869
当期末残高	6,139,286	7,275,156
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△257	△77
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	179	△4
当期変動額合計	179	△4
当期末残高	△77	△81
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△257	△77
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	179	△4
当期変動額合計	179	△4
当期末残高	△77	△81
純資産合計		
当期首残高	6,001,749	6,139,209
当期変動額		
株式交換による増加	—	508,957
剰余金の配当	△160,729	△200,911
当期純利益	298,009	971,931
自己株式の取得	—	△144,108
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	179	△4
当期変動額合計	137,459	1,135,865
当期末残高	6,139,209	7,275,074

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

項目	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	① 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法 ② 満期保有目的の債券 原価法 ③ その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) 仕掛品…個別法 貯蔵品…総平均法
3 固定資産の減価償却の方法	① 有形固定資産 定率法によっております。 ② 無形固定資産 定額法によっております。 ただし、ソフトウェアのうち自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年から7年)に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては見込有効期間(3年以内)に基づく定額法を採用しております。 ③ 長期前払費用 支払対象期間にわたって均等償却しております。
4 引当金の計上基準	貸倒引当金 貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
5 その他財務諸表作成のための重要な事項	①消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ②繰延資産の処理方法 株式交付費 企業規模拡大のために行う資金調達等の財務活動に係るものは、繰延資産に計上し、定額法(3年)により償却しております。それ以外のものは、支出時に費用計上しております。 ③のれんの償却に関する事項 のれんの償却については、20年間の均等償却を行っております。

【表示方法の変更】

当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

【追加情報】

当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
_____	_____

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)																																												
<p>※1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>従業員給与</td><td style="text-align: right;">200,200 千円</td></tr> <tr><td>荷造運賃</td><td style="text-align: right;">94,528 千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">33,740 千円</td></tr> <tr><td>支払報酬</td><td style="text-align: right;">24,018 千円</td></tr> <tr><td>租税公課</td><td style="text-align: right;">17,684 千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">13,993 千円</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td style="text-align: right;">24,649 千円</td></tr> <tr><td>販売手数料</td><td style="text-align: right;">18,257 千円</td></tr> <tr><td>株式業務費</td><td style="text-align: right;">11,652 千円</td></tr> </table> <p>おおよその割合</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>販売費</td><td style="text-align: right;">56.9%</td></tr> <tr><td>一般管理費</td><td style="text-align: right;">43.1%</td></tr> </table>	従業員給与	200,200 千円	荷造運賃	94,528 千円	役員報酬	33,740 千円	支払報酬	24,018 千円	租税公課	17,684 千円	法定福利費	13,993 千円	業務委託費	24,649 千円	販売手数料	18,257 千円	株式業務費	11,652 千円	販売費	56.9%	一般管理費	43.1%	<p>※1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>従業員給与</td><td style="text-align: right;">136,232 千円</td></tr> <tr><td>荷造運賃</td><td style="text-align: right;">87,129 千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">33,740 千円</td></tr> <tr><td>支払報酬</td><td style="text-align: right;">19,743 千円</td></tr> <tr><td>租税公課</td><td style="text-align: right;">18,936 千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">18,450 千円</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td style="text-align: right;">17,830 千円</td></tr> <tr><td>販売手数料</td><td style="text-align: right;">16,254 千円</td></tr> <tr><td>株式業務費</td><td style="text-align: right;">14,206 千円</td></tr> </table> <p>おおよその割合</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>販売費</td><td style="text-align: right;">58.0%</td></tr> <tr><td>一般管理費</td><td style="text-align: right;">42.0%</td></tr> </table>	従業員給与	136,232 千円	荷造運賃	87,129 千円	役員報酬	33,740 千円	支払報酬	19,743 千円	租税公課	18,936 千円	法定福利費	18,450 千円	業務委託費	17,830 千円	販売手数料	16,254 千円	株式業務費	14,206 千円	販売費	58.0%	一般管理費	42.0%
従業員給与	200,200 千円																																												
荷造運賃	94,528 千円																																												
役員報酬	33,740 千円																																												
支払報酬	24,018 千円																																												
租税公課	17,684 千円																																												
法定福利費	13,993 千円																																												
業務委託費	24,649 千円																																												
販売手数料	18,257 千円																																												
株式業務費	11,652 千円																																												
販売費	56.9%																																												
一般管理費	43.1%																																												
従業員給与	136,232 千円																																												
荷造運賃	87,129 千円																																												
役員報酬	33,740 千円																																												
支払報酬	19,743 千円																																												
租税公課	18,936 千円																																												
法定福利費	18,450 千円																																												
業務委託費	17,830 千円																																												
販売手数料	16,254 千円																																												
株式業務費	14,206 千円																																												
販売費	58.0%																																												
一般管理費	42.0%																																												
<p>※2 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>関係会社よりの受取配当金</td><td style="text-align: right;">31,442千円</td></tr> </table>	関係会社よりの受取配当金	31,442千円	<p>※2 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>関係会社よりの受取配当金</td><td style="text-align: right;">15,000千円</td></tr> </table>	関係会社よりの受取配当金	15,000千円																																								
関係会社よりの受取配当金	31,442千円																																												
関係会社よりの受取配当金	15,000千円																																												
—————	<p>※3 抱合せ株式消滅差益の内容</p> <p>子会社ゴメス・コンサルティング株式会社との合併に際し、同社から受け入れた純資産と当社が保有する同社株式（抱合せ株式）の帳簿価額との差額を「抱合せ株式消滅差益」として特別利益に計上したものであります。</p>																																												
—————	<p>※4 事務所移転及び閉鎖費用の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産除却損</td><td style="text-align: right;">6,635千円</td></tr> <tr><td>原状回復費用</td><td style="text-align: right;">2,948千円</td></tr> <tr><td>事務所移転諸費用</td><td style="text-align: right;">2,017千円</td></tr> </table> <p>当社との合併に際して、平成23年7月に子会社ゴメス・コンサルティング株式会社が使用していた事務所を閉鎖し、当社事務所内に移転した際の費用および平成23年12月に築地事業所を赤坂事業所に移転した費用であります。</p>	固定資産除却損	6,635千円	原状回復費用	2,948千円	事務所移転諸費用	2,017千円																																						
固定資産除却損	6,635千円																																												
原状回復費用	2,948千円																																												
事務所移転諸費用	2,017千円																																												

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	3,310	—	—	3,310
合計	3,310	—	—	3,310

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	3,310	4,809	3,310	4,809
合計	3,310	4,809	3,310	4,809

(注) 1. 当事業年度減少株式数3,310株は、平成23年4月22日を効力発生日とした子会社ゴメス・コンサルティング株式会社との株式交換に充当・交付した自己株式であります。

2. 当事業年度増加株式数4,809株は、取締役会決議による自己株式の取得であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)																												
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引は通常の売買取引に係る会計処理によっておりますが、当事業年度末日現在、該当するリース契約はありません。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引について、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 相当額</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">千円</td> <td style="text-align: center;">千円</td> <td style="text-align: center;">千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: center;">9,600</td> <td style="text-align: center;">9,600</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">9,600</td> <td style="text-align: center;">9,600</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,051千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">960千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">11千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額		千円	千円	千円	器具備品	9,600	9,600	-	合計	9,600	9,600	-	1年内	-千円	1年超	-千円	合計	-千円	支払リース料	1,051千円	減価償却費相当額	960千円	支払利息相当額	11千円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引は通常の売買取引に係る会計処理によっておりますが、当事業年度に該当するリース契約はありません。</p>
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額																										
	千円	千円	千円																										
器具備品	9,600	9,600	-																										
合計	9,600	9,600	-																										
1年内	-千円																												
1年超	-千円																												
合計	-千円																												
支払リース料	1,051千円																												
減価償却費相当額	960千円																												
支払利息相当額	11千円																												

(有価証券関係)
子会社株式

(単位：千円)

	前事業年度末（平成23年3月31日）			当事業年度末（平成24年3月31日）		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
ゴメス・コンサルティング株式会社	377,732	603,879	226,146	—	—	—

(注) 1. 前事業年度末の時価は、平成23年3月31日の大阪証券取引JASDAQ（グロース）の終値で算定しております。

2. ゴメス・コンサルティング株式会社は、平成23年7月1日を効力発生日として、当社と吸収合併を行い、解散いたしました。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式

	前事業年度末 (平成23年3月31日)	当事業年度末 (平成24年3月31日)
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社	30,000千円	30,000千円
イー・アドバイザー株式会社	—千円	30,000千円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式」には含めておりません。

関連会社株式

前事業年度末（平成23年3月31日）

関連会社株式はありません。

当事業年度末（平成24年3月31日）

関連会社株式はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)																																
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払金否認額</td> <td style="text-align: right;">2,883千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税否認額</td> <td style="text-align: right;">10,228千円</td> </tr> <tr> <td>事業所税否認額</td> <td style="text-align: right;">654千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">1,114千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">291千円</td> </tr> <tr> <td>未収配当金</td> <td style="text-align: right;">△6,690千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,351千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">9,833千円</td> </tr> </table>	未払金否認額	2,883千円	未払事業税否認額	10,228千円	事業所税否認額	654千円	投資有価証券評価損	1,114千円	減価償却損金算入限度超過額	291千円	未収配当金	△6,690千円	その他	1,351千円	繰延税金資産合計	9,833千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払金否認額</td> <td style="text-align: right;">1,710千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税否認額</td> <td style="text-align: right;">13,687千円</td> </tr> <tr> <td>事業所税否認額</td> <td style="text-align: right;">583千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">976千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">319千円</td> </tr> <tr> <td>未収配当金</td> <td style="text-align: right;">－千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">534千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">17,812千円</td> </tr> </table>	未払金否認額	1,710千円	未払事業税否認額	13,687千円	事業所税否認額	583千円	投資有価証券評価損	976千円	減価償却費損金算入限度超過額	319千円	未収配当金	－千円	その他	534千円	繰延税金資産合計	17,812千円
未払金否認額	2,883千円																																
未払事業税否認額	10,228千円																																
事業所税否認額	654千円																																
投資有価証券評価損	1,114千円																																
減価償却損金算入限度超過額	291千円																																
未収配当金	△6,690千円																																
その他	1,351千円																																
繰延税金資産合計	9,833千円																																
未払金否認額	1,710千円																																
未払事業税否認額	13,687千円																																
事業所税否認額	583千円																																
投資有価証券評価損	976千円																																
減価償却費損金算入限度超過額	319千円																																
未収配当金	－千円																																
その他	534千円																																
繰延税金資産合計	17,812千円																																
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.69%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△20.19%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.55%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△0.17%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">20.88%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	△20.19%	住民税均等割等	0.55%	その他	△0.17%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.88%																				
法定実効税率	40.69%																																
(調整)																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	△20.19%																																
住民税均等割等	0.55%																																
その他	△0.17%																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.88%																																
<p>3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。 この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は1,377千円減少し、法人税等調整額が1,371千円、その他有価証券評価差額金が6千円、それぞれ増加しております。</p>																																	

(企業結合関係)

当事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1. 連結財務諸表等、注記事項(企業結合等関係)に記載のとおりであります。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務の概要

不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率2.03%を使用して、資産除去債務の金額を計算しております。

3. 資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高 (注)	2,394千円	2,442千円
時の経過による調整額	48	37
不動産賃貸契約の解約に伴う原状回復義務の履行	—	△2,480
期末残高	2,442千円	—千円

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	22,917円59銭	26,520円49銭
1株当たり当期純利益金額	1,112円46銭	3,514円67銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	—

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	298,009	971,931
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	298,009	971,931
1株当たり当期純利益金額の計算に用いられた普通株式の期中平均株式数(株)	267,882	276,535
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数	—	—

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>①平成18年3月23日の定時株主総会によって承認され、同年4月21日に発行された、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定による新株予約権に基づく250株</p> <p>②平成15年3月19日の定時株主総会によって承認され、同年11月5日に発行された、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定による新株予約権に基づく2,368株</p> <p>③平成13年3月15日の定時株主総会によって承認され、同年5月18日に発行された、旧商法第280条ノ19の規定による新株引受権(事業年度末現在 残高なし)</p>	<p>①平成18年3月23日の定時株主総会によって承認され、同年4月21日に発行された、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定による新株予約権に基づく250株</p> <p>②平成15年3月19日の定時株主総会によって承認され、同年11月5日に発行された、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定による新株予約権に基づく2,368株</p>

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	6,139,209	7,275,074
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	6,139,209	7,275,074
1株当たり純資産の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	267,882	274,319

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	株式会社サーチナ	240	60,000
		株式会社フィナンテック	10	10,000
		その他 (4銘柄)	3,087	921
計		3,337	70,921	

【債券】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (千円)	
有価証券	満期保有目的の債券	イー・リサーチ株式会社 第22回無担保普通社債	1	500,000
		イー・リサーチ株式会社 第23回無担保普通社債	1	4,000,000
		小計	2	4,500,000
計		2	4,500,000	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (千円)	
有価証券	その他有価証券	(証券投資信託の受益証券) MMF (1銘柄)	69,250,343	69,250
計		69,250,343	69,250	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物付属設備	26,446	12,251	23,955	14,741	4,796	2,752	9,945
工具、器具及び備品	197,163	3,351	16,279	184,235	169,110	10,284	15,125
有形固定資産計	223,609	15,602	40,234	198,977	173,906	13,036	25,070
無形固定資産							
のれん	140,674	—	—	140,674	29,486	7,371	111,188
ソフトウェア	529,406	79,944	—	609,351	398,153	90,553	211,197
その他	5,904	77,497	76,342	7,059	331	37	6,727
無形固定資産計	675,985	157,442	76,342	757,085	427,971	97,962	329,114
長期前払費用	191,422	—	—	191,422	78,164	6,380	113,258

(注) 1 増加の主な内訳は、以下の通りです。

	主な内訳	金額 (千円)
建物付属設備	赤坂事業所の新設	7,270
工具、器具及び備品	サーバ等情報関連機器	3,351
ソフトウェア	スマートフォン有料化開発	24,904
その他	ソフトウェア仮勘定の増加	77,063

2 減少の主な内訳は、以下の通りです。

	主な内訳	金額 (千円)
建物付属設備	築地事業所の移転に伴う除却	22,035
その他	ソフトウェア仮勘定への振替	76,342

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,875	—	—	1,590	1,285
役員賞与引当金	8,250	—	8,250	—	—

(注) 貸倒引当金の「当期減少額 (その他)」は、貸倒引当金を設定した債権の回収によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額 (千円)
普通預金	595,429
定期預金	450,000
郵便貯金	2,640
外貨預金	2,399
合計	1,050,469

ロ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社SBI証券	26,158
東洋証券株式会社	18,900
株式会社ゆうちょ銀行	15,792
フィデリティ証券株式会社	9,836
ヤフー株式会社	7,679
その他	163,593
合計	241,960

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
171,947	2,123,108	2,053,095	241,960	89.5	35.6

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ハ 仕掛品

区分	金額 (千円)
コンサルティング	2,189
ウェブ・コンサルティング	1,051
合計	3,241

ニ 貯蔵品

区分	金額 (千円)
よく分かる確定拠出年金	2,025
セカンドライフ準備ガイド	470
ライフプランの達人	852
その他	5
合計	3,352

ホ 関係会社株式

相手先	金額 (千円)
モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社	30,000
イー・アドバイザー株式会社	30,000
合計	60,000

ヘ 長期預金

満期日別	金額 (千円)
平成25年 7月11日	350,000
9月2日	200,000
9月27日	250,000
平成26年 9月27日	200,000
合計	1,000,000

b 負債の部

イ 買掛金

相手先	金額 (千円)
株式会社クレオソリューション	5,250
株式会社日刊スポーツ印刷社	3,952
株式会社朝日プリンテック	3,316
株式会社イング	3,080
株式会社シーズコミュニケーションズ	2,849
その他	33,322
合計	51,772

(3) 【その他】

当社は平成23年4月22日に完全子会社となったゴメス・コンサルティング(株)と平成23年7月1日に合併した。被合併会社であるゴメス・コンサルティング(株)の前事業年度の個別財務諸表は以下のとおりである。

(ゴメス・コンサルティング株式会社)

1 財務諸表等

(1) 財務諸表

① 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	447,518
売掛金	70,811
有価証券	1,000,000
前払費用	2,250
繰延税金資産	2,641
その他	3,553
流動資産合計	1,526,775
固定資産	
有形固定資産	
工具、器具及び備品	5,972
減価償却累計額	△5,596
工具、器具及び備品(純額)	375
有形固定資産合計	375
無形固定資産	
商標権	152
ソフトウェア	208
無形固定資産合計	360
投資その他の資産	
繰延税金資産	45
差入保証金	※1 22,209
投資その他の資産合計	22,255
固定資産合計	22,991
資産合計	1,549,766

(単位：千円)

前事業年度
(平成23年3月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	11,087
未払金	※1 24,876
未払法人税等	10,793
未払消費税等	2,346
前受収益	848
預り金	489
流動負債合計	50,442
負債合計	50,442
純資産の部	
株主資本	
資本金	621,853
資本剰余金	
資本準備金	467,088
資本剰余金合計	467,088
利益剰余金	
利益準備金	240
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	410,142
利益剰余金合計	410,382
株主資本合計	1,499,324
純資産合計	1,499,324
負債純資産合計	1,549,766

② 損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	394,788
売上原価	
当期製品製造原価	286,729
売上原価合計	286,729
売上総利益	108,058
販売費及び一般管理費	※1 99,602
営業利益	8,456
営業外収益	
受取利息	132
有価証券利息	23,000
その他	163
営業外収益合計	23,295
経常利益	31,751
税引前当期純利益	31,751
法人税、住民税及び事業税	14,162
法人税等調整額	△2,687
法人税等合計	11,475
当期純利益	20,276

製造原価明細書

		前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費	※1	155,362	54.2
II 経費		131,366	45.8
当期総製造費用		286,729	100.0
期首仕掛品たな卸高		—	
合計		286,729	
期末仕掛品たな卸高		—	
当期製品製造原価		286,729	

(注)

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
※1	経費の主な内訳は次のとおりであります。 業務委託費 110,228千円 賃借料 14,441千円 修繕維持費 3,669千円
2	原価計算の方法 実際原価による個別原価計算を採用しております。

③ 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本	
資本金	
前期末残高	613,667
当期変動額	
新株の発行	8,186
当期変動額合計	8,186
当期末残高	621,853
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	458,902
当期変動額	
新株の発行	8,186
当期変動額合計	8,186
当期末残高	467,088
資本剰余金合計	
前期末残高	458,902
当期変動額	
新株の発行	8,186
当期変動額合計	8,186
当期末残高	467,088
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	240
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	240
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
前期末残高	395,732
当期変動額	
剰余金の配当	△5,866
当期純利益	20,276
当期変動額合計	14,409
当期末残高	410,142
利益剰余金合計	
前期末残高	395,972
当期変動額	
剰余金の配当	△5,866
当期純利益	20,276
当期変動額合計	14,409

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期末残高	410,382
株主資本合計	
前期末残高	1,468,542
当期変動額	
新株の発行	16,372
剰余金の配当	△5,866
当期純利益	20,276
当期変動額合計	30,782
当期末残高	1,499,324
純資産合計	
前期末残高	1,468,542
当期変動額	
新株の発行	16,372
剰余金の配当	△5,866
当期純利益	20,276
当期変動額合計	30,782
当期末残高	1,499,324

④ キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	31,751
減価償却費	569
受取利息及び受取配当金	△23,132
売上債権の増減額 (△は増加)	18,136
仕入債務の増減額 (△は減少)	△16,670
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	2,866
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△0
小計	13,520
利息及び配当金の受取額	23,101
法人税等の支払額	△5,481
営業活動によるキャッシュ・フロー	31,140
投資活動によるキャッシュ・フロー	
無形固定資産の取得による支出	△84
有価証券の償還による収入	1,000,000
有価証券の取得による支出	△1,000,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△84
財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	16,372
配当金の支払額	△5,866
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,505
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	41,561
現金及び現金同等物の期首残高	405,957
現金及び現金同等物の期末残高	※1 447,518

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法を採用しております。
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 定率法（改正法人税法に規定する定額法の償却率（1／耐用年数）を2.5倍した数とし、特定事業年度以降は残存年数による均等償却に切り替えて備忘価額1円まで償却する方法）を採用しております。 なお、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、残存価額を取得価額の10%とした定率法（旧定率法）によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 器具備品 4～5年</p> <p>(2)無形固定資産 定額法によっております。なお自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>
3. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
4. 収益及び費用の計上基準	完成工事高及び完成工事原価の計上基準 (1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法） (2) その他のプロジェクト 工事完成基準
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

会計処理方法の変更

前事業年度
(自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日)

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」
(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除
去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用
指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。な
お、これによる損益への影響はありません。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	
※1 関係会社に対する資産・負債	
区分掲記されたもの以外で各勘定項目に含まれてい る関係会社に対する金額は次のとおりであります。	
差入保証金	22,209千円
未払金	14,074千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
※1 販売費及び一般管理費の主なもの	
従業員給与	32,760千円
役員報酬	4,765千円
システム利用料	7,062千円
支払報酬	13,905千円
株式業務費	12,332千円
賃借料	4,595千円
減価償却費	245千円
おおよその割合	
販売費	-%
一般管理費	100.0%

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1,2	14,667	370	—	15,037
合計	14,667	370	—	15,037

(注) 1. 普通株式の株式数の増加370株は、ストック・オプションの行使による増加であります。

2. 自己株式は保有しておりませんので、該当事項はありません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

(注) 平成15年新株予約権、平成17年新株予約権に関する事項は、(ストック・オプション等関係)に記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月28日 取締役会	普通株式	5,866	400	平成22年3月31日	平成22年6月2日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月20日 取締役会	普通株式	24,811	利益剰余金	1,650	平成23年3月31日	平成23年5月31日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在)	
現金及び預金勘定	447,518千円
現金及び現金同等物	447,518千円

(リース取引関係)

前事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)においてリース契約1件当たりの金額が少額であるため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

前事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。また売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	447,518	447,518	—
(2) 売掛金	70,811	70,811	—
(3) 有価証券	1,000,000	1,000,000	—
(4) 差入保証金	22,209	18,822	△3,386
(5) 買掛金	(11,087)	(11,087)	—
(6) 未払金	(24,876)	(24,876)	—

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 有価証券、(5) 買掛金、並びに(6) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 差入保証金

この時価は、貸借終了までの残存期間を11年として、スワップ金利を参考にした割引率を基に現在価値を算定しております。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 (千円)	5年超 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	447,518	—	—	—
(2) 売掛金	70,811	—	—	—
(3) 有価証券 満期保有目的の債券	1,000,000	—	—	—
(4) 差入保証金	—	—	—	22,209
合 計	1,518,330	—	—	22,209

(有価証券関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)

1. 満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	社債	1,000,000	1,000,000	—

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) においてはデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)				
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、退職給付制度として確定拠出型年金制度を設けております。</p> <p>また、確定給付型の制度として総合設立型厚生年金基金 (関東ITソフトウェア厚生年金基金) に加入しており、同基金への拠出額を費用計上しております。</p> <p>なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りです。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成22年3月31日現在)</p> <table><tr><td>年金資産の額</td><td>161,054,805千円</td></tr><tr><td>年金財政上計算上の給付債務の額</td><td>159,998,978千円</td></tr></table> <p>差引額 1,055,827千円</p> <p>(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合 (平成23年3月31日現在)</p> <p>0.03%</p>	年金資産の額	161,054,805千円	年金財政上計算上の給付債務の額	159,998,978千円
年金資産の額	161,054,805千円			
年金財政上計算上の給付債務の額	159,998,978千円			
<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <p>総合設立型厚生年金基金については、自社の拠出に対応する年金資産の額が合理的に算定できないため、退職給付債務の計算には含めず、掛金拠出額を退職給付費用として処理する方法を採用しております。</p> <p>なお、当社が加入しております総合設立型厚生年金基金の加入人数により算定した、当社に係る年金資産額 (時価) は、55,621千円であります。</p>				
<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <p>当事業年度の、当社の確定拠出年金への掛金支払額は2,932千円であり、退職給付費用としております。</p> <p>また、当事業年度の総合設立型厚生年金基金への拠出額は3,858千円であり、退職給付費用としております。</p>				

(ストック・オプション等関係)

前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役5名 当社の従業員5名	当社の取締役3名 当社の従業員5名
ストック・オプション数(注)	普通株式800株	普通株式440株
付与日	平成15年3月15日	平成17年6月15日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要します。ただし、任期満了により取締役を退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合にはこの限りではありません。	新株予約権者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要します。ただし、任期満了により取締役を退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合にはこの限りではありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	至 平成17年3月15日 至 平成25年3月14日	自 平成19年6月3日 至 平成27年6月2日

(注) スtock・オプション数は、株式数に換算して記載しております。なお上記に記載されたストック・オプション数は、平成19年5月1日付株式分割(普通株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して計算しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前事業年度末	410	294
権利確定	—	—
権利行使	370	—
失効	—	—
未行使残	40	294

(注) ストック・オプション数は、株式数に換算して記載しております。なお上記に記載されたストック・オプション数は、平成19年5月1日付株式分割（普通株式1株につき2株）による分割後の株式数に換算して計算しております。

② 単価情報

	平成15年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	44,250	100,000
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—

(注) 平成19年5月1日付で普通株式1株を2株に分割しております。権利行使価額は分割後の金額で記載しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産及び繰延税金負債)	
未払金否認額	1,220千円
未払事業税否認額	1,420千円
その他	45千円
評価性引当金	－千円
繰延税金資産合計	2,687千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳	
	(%)
法定実効税率	40.7
(調整)	
住民税均等割	3.0
その他	△0.4
評価性引当金の増減額	△7.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.1

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

セグメント情報

前事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社のサービスは主としてアドバイザー、サイト構築、サポート、サイトパフォーマンス測定、SEOの4つで構成されておりますが、収益部門たる金融サイト事業部、ECサイト事業部、サポート事業部の3部門において経営資源を共有し、その経営の意思決定においてはサービス別、事業部別にかかわらず包括的な判断をしていることから1つのセグメントで業績管理を行なっています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法
報告セグメントが1つのため記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
報告セグメントが1つのため記載を省略しております。

4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)
該当事項はありません。

関連情報

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	サイト構築	アドバイザー	サポート	サイトパフォーマンス測定	SEO	合計
売上高						
外部顧客への売上高	135,503	83,906	62,699	41,964	70,715	394,788

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本国内における売上高が損益計算書の90%を超えているため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

全て日本国内に所在しているため記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の氏名又は名称	売上高
SBIグループ	105,028
このうち、株式会社SBI証券	46,377

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

関連当事者情報

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	SBIホールディングス株式会社	東京都港区	73,236	株式等の保有を通じた企業グループの統括・運営	(被所有) 間接 76.0	給与等費用の立替 不動産の賃借等 サービスの提供 役員の兼任	給与等費用の立替	152,620	未収入金	573
							不動産賃借料等の支払		未払金	11,806
							保証金の差入れ	26,900	未払金	2,267
							サービスの提供		差入保証金	22,209
	4,154	売掛金	231							

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 不動産賃借については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定された同社から家主に対する賃借料及び敷金金額を基礎として、当社使用割合に応じて決定しております。
- ② サービスの提供については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
3. 資本金は、平成23年3月31日現在で記載しております。

(2) 財務諸表提出会社の子会社等

該当事項はありません。

(3) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(4) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	株式会社SBI証券	東京都港区	47,937	金融商品取引業	-	サービスの提供等 役員の兼任	サービスの提供	46,377	売掛金	4,909
							社債の取得		1,000,000	有価証券
							社債の償還	1,000,000	-	-
	23,000	社債利息の受取り	23,000	その他の流動資産	1,953					

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

サービスの提供、社債の取得・償還、社債利息の受取りについては、市場価格、市場実勢を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

3. 資本金は、平成23年3月31日現在で記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

SBIホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

モーニングスター株式会社（大阪証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	99,709円2銭
1株当たり当期純利益金額	1,377円30銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	1,363円4銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益(千円)	20,276
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	20,276
期中平均株式数(株)	14,722
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額(千円)	—
普通株式増加数(株)	154
(うち新株予約権)	(154)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	(1) 平成17年6月2日臨時株主総会決議により旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権147個(株式の数294株)

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(親会社との株式交換)

当社は、平成23年1月26日開催の取締役会決議に基づき、当社の親会社であるモーニングスター株式会社、(以下「モーニングスター」との間で同日付で株式交換契約を締結いたしました。

なお、本株式交換の効力発生日である平成23年4月22日をもって、当社はモーニングスター株式会社の完全子会社となり、当社の株式は上場廃止(上場廃止日は平成23年4月19日)となりました。

株式交換の概要は、以下のとおりであります。

1 本株式交換の目的

当社は、モーニングスターの投資信託に関する評価・情報提供・コンサルティングのノウハウを用いて、インターネット利用者への情報提供や企業向けアドバイスサービスを行うことを目的として設立され、平成18年8月に大阪証券取引所ヘラクレス市場に上場いたしました。

当社の上場の目的としては、上場により知名度及び信頼性の向上を図り受注獲得増加や他の幅広い業種への営業展開強化を意図しております。また上場企業としての特性を活かし、株式市場からの資金調達や企業買収等を企図しておりました。

しかしながら、平成20年後半の米国サブプライムローン問題に端を発した金融不況により、当社も、厳しい経営環境に直面し業績の本格回復が遅れており、また、企業買収等についても当社の主力業務との親和性が高く収益性向上が見込まれる案件は少ない状況となっております。そして、現状において当社は、当面はエクイティ・ファイナンスによる資金調達が必要ない財務状態である一方、株式の上場を維持するために必要なコストは、年々増加しており今後、益々増加することが見込まれることから、今後も継続して株式を上場することにより生じるデメリットがメリットを上回るものと考えられます。

また、当社の上場以降の、社会環境・情報環境の大きな変化により、モーニングスターと当社の事業領域は接近してきております。

このような状況において、モーニングスターと当社は、当社の株主の皆様への影響も最大限考慮の上、両社が選択しうる最善の手段について、慎重に協議致しました。

その結果、当社をモーニングスターの完全子会社とし、両社一体となって営業力の強化を図ること、経営資源の統合でコスト削減を図ること、当社の収益を改善することが両社の株主、顧客、取引先等のステークホルダーの皆様のために最善の手段であると考えに至り、平成23年1月26日に株式交換契約を締結致しました。

2 本株式交換の方法

当社を完全子会社、モーニングスターを完全親会社とする株式交換となります。本株式交換は、平成23年3月25日開催の臨時株主総会の決議による承認を受け、平成23年4月22日を効力発生日として行いました。

3 株式交換に係る割当ての内容

当社の普通株式1株に対して、モーニングスターの普通株式2.2株を割当交付しました。なお、本株式交換実施前において、モーニングスターは当社の発行済株式総数の66.27%を保有しております。

4 株式交換比率の算定根拠

本株式交換の株式交換比率については、両社がそれぞれ別個に依頼した第三者算定機関による株式交換比率の分析結果を参考に、かつ、両社の財務状況、業績動向、株価動向等を勘案の上、両社が交渉・協議を行い決定しております。なお、株式交換比率について、当社は日比谷監査法人に、モーニングスターは新日本アーンストアンドヤング税理士法人に算定を依頼しております。

日比谷監査法人は、両社について市場株価法、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー(以下「DCF」という。)法および純資産法を採用して分析を行い、これらを総合的に勘案して算定しました。

また、新日本アーンストアンドヤング税理士法人は、両社について市場株価法方式および市場株価方式に類似会社基準方式、DCF方式、時価純資産方式を加味した方式を採用して分析を行い、これらを総合的に勘案して算定しました。

5 株式交換完全親会社となる会社の概要(平成22年12月31日)

商号 モーニングスター株式会社

本店の所在地 東京都港区六本木一丁目6番1号

代表者の氏名 代表取締役執行役員COO朝倉 智也

資本金の額 2,093百万円

純資産の額 6,051百万円

総資産の額 6,232百万円

事業の内容 金融情報評価・情報提供・コンサルティング

なお上記モーニングスターの資本金、純資産および総資産の額は株式交換契約締結時のモーニングスター単体の金額を記載しております。

(親会社との合併)

当社は、平成23年5月20日開催の当社取締役会において、平成23年7月1日(予定)を効力発生日として、当社の親会社であるモーニングスター株式会社、(以下「モーニングスター」)と合併することを決議し、合併契約を締結いたしました。

1 合併の目的

当社は、モーニングスターと平成23年4月22日を効力発生日として株式交換を行い当社はモーニングスターの完全子会社となりました。これにより、当社の株式は、平成23年4月19日に上場廃止となっております。

モーニングスターは、「中立・客観的立場から豊富で偏りのない金融情報を提供し、投資家の皆様の資産形成に役立つこと」を目指しております。そのためには、投資家の皆様への情報伝達手段を開発・改良することが不可欠と考えております。

モーニングスターは、スマートフォンやiPadなどの最新の情報端末による金融情報提供を行い、資産運用やIRなどのセミナーにUstream、Twitter、Facebookなどの最新コミュニケーションツールを活用するなど、金融市場、インターネット環境の変化に対応し、成果をあげております。

当社は、このような最新端末・コミュニケーションツールの技術とノウハウを有しております。当社の技術とノウハウを活用し、モーニングスターグループが、より情報環境の変化に対応できる体制を構築し、常に最新の情報機器、コミュニケーションツールを活用した商品・サービスを開発し、当社およびモーニングスターの顧客に提供するためには、合併により、組織を統合する必要があると判断いたしました。

また、モーニングスターとの株式交換の目的の一つに、当社の上場の廃止により株式上場の維持費用ほかのコストの削減を図ることがありますが、合併により、賃借料、監査費用そのほかの管理諸費用をさらに削減することが可能になると考えております。

2 合併の趣旨

(1) 合併の日程

①合併契約承認取締役会

当社 平成23年5月20日

モーニングスター 平成23年5月20日

②合併契約締結 平成23年5月20日

③公告 平成23年5月31日

当社は同第784条第1項、モーニングスターは、会社法第796条第3項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに合併を行いません。

④合併期日(効力発生日) 平成23年7月1日(予定)

(2) 合併の方式

モーニングスターを存続会社とする吸収合併方式で、当社は解散いたします。

3. 本合併後の状況

(1)名称 モーニングスター株式会社

(2)資本金 2,093,080千円(本合併による資本金の変更はありません。)

(3)純資産 本合併による連結純資産の変動はないものと見込んでおります。

(4)総資産 本合併による連結総資産の変動はないものと見込んでおります。

4. 合併会社のモーニングスター株式会社の概要 (平成23年5月20日現在)

(1) 商号	モーニングスター株式会社
(2) 事業内容	金融情報評価・情報提供・コンサルティング
(3) 設立年月日	平成10年3月27日
(4) 本店所在地	東京都港区六本木一丁目6番1号
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役執行役員COO 朝倉 智也
(6) 資本金の額	2,093,080千円
(7) 発行済株式数	279,128株
(8) 純資産 (平成23年3月31日現在)	6,139,209千円(単体)
(9) 総資産 (平成23年3月31日現在)	6,377,338千円(単体)
(10) 事業年度の末日	3月31日
(11) 従業員数	83名(単体)
(12) 大株主及び持株比率	SBIホールディングス(株) 47.6% Morningstar, Inc 32.9%

(13) 当事会社間の関係等			
① 資本関係	モーニングスターは当社の発行済株式総数（15,077株）の100%を保有しております。		
② 人的関係	当社の取締役4名のうち1名が、モーニングスターの取締役を兼務し、監査役4名のうち1名が、モーニングスターの取締役を兼務しております。		
③ 取引関係	ウェブに関連するサービスの提供等の取引があります。		
(14) 最近3決算期間の業績	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
売上高（千円）	2,317,377	1,896,644	1,841,486
営業利益（千円）	328,915	360,358	394,669
経常利益（千円）	428,519	466,681	513,096
当期純利益（千円）	256,979	272,328	298,009
1株当たり当期純利益（円）	947.59	1,006.09	1,112.46
1株当たり配当金（円）	550	600	750
1株当たり純資産（円）	22,125.85	22,404.45	22,917.59

⑤ 附属明細表
有価証券明細表
債券

銘柄		券面総額（千円）	貸借対照表計上額（千円）
有価証券	満期保有目的の債券 イー・リサーチ株式会社第17回債	500,000	500,000
	イー・リサーチ株式会社第18回債	500,000	500,000
計		1,000,000	1,000,000

有形固定資産等明細表

資産の種類	前期末残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（千円）	当期償却額（千円）	差引当期末残高（千円）
有形固定資産							
工具、器具及び備品	-	-	-	5,972	5,596	334	375
有形固定資産計	-	-	-	5,972	5,596	334	375
無形固定資産							
商標権	-	-	-	434	282	50	152
ソフトウェア	-	-	-	12,739	12,531	184	208
無形固定資産計	-	-	-	13,174	12,814	235	360

(注) 有形固定資産、無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

社債明細表

該当事項はありません。

借入金等明細表

該当事項はありません。

引当金明細表

該当事項はありません。

資産除去債務明細表

該当事項はありません。

平成23年 6 月14日

ゴメス・コンサルティング株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井上 隆司	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	下条 修司	印
--------------------	-------	-------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているゴメス・コンサルティング株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゴメス・コンサルティング株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成23年4月22日にモーニングスター株式会社を完全親会社、会社を完全子会社とする株式交換を実施した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成23年5月20日開催の取締役会において、モーニングスター株式会社を吸収合併存続会社、会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を決議し、同日付で合併契約を締結した。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ゴメス・コンサルティング株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ゴメス・コンサルティング株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日および9月30日
1単元の株式数	—
単元未満株式の買取り	—
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.morningstar.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の親会社であるSBIホールディングス株式会社は、東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場しており、継続開示会社であります。

2【その他の参考情報】

金融商品取引法第25条第1項各号に掲げられている書類の提出状況

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

① 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度(第14期)	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成23年6月16日 関東財務局長に提出
② 内部統制報告書及びその添付書類	事業年度(第14期)	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成23年6月16日 関東財務局長に提出
③ 四半期報告書及び確認書	(第15期第1四半期)	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	平成23年8月1日 関東財務局長に提出
④ 自己株券買付状況報告書		自 平成23年7月1日 至 平成23年7月31日	平成23年8月1日 関東財務局長に提出
⑤ 自己株券買付状況報告書		自 平成23年8月1日 至 平成23年8月31日	平成23年9月1日 関東財務局長に提出
⑥ 自己株券買付状況報告書		自 平成23年9月1日 至 平成23年9月30日	平成23年10月5日 関東財務局長に提出
⑦ 四半期報告書及び確認書	(第15期第2四半期)	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	平成23年11月1日 関東財務局長に提出
⑧ 自己株券買付状況報告書		自 平成23年10月1日 至 平成23年10月31日	平成23年11月1日 関東財務局長に提出
⑨ 自己株券買付状況報告書		自 平成23年11月1日 至 平成23年11月30日	平成23年12月1日 関東財務局長に提出
⑩ 自己株券買付状況報告書		自 平成23年12月1日 至 平成23年12月31日	平成24年1月4日 関東財務局長に提出
⑪ 四半期報告書及び確認書	(第15期第3四半期)	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	平成24年2月1日 関東財務局長に提出
⑫ 自己株券買付状況報告書		自 平成24年1月1日 至 平成24年1月31日	平成24年2月1日 関東財務局長に提出
⑬ 自己株券買付状況報告書		自 平成24年2月1日 至 平成24年2月29日	平成24年3月1日 関東財務局長に提出
⑭ 自己株券買付状況報告書		自 平成24年3月1日 至 平成24年3月31日	平成24年4月2日 関東財務局長に提出
⑮ 自己株券買付状況報告書		自 平成24年4月1日 至 平成24年3月30日	平成24年5月2日 関東財務局長に提出
⑯ 自己株券買付状況報告書		自 平成24年5月1日 至 平成24年5月31日	平成24年6月●日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月15日

モーニングスター株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	遠藤 康彦	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上田 雅也	印
--------------------	-------	-------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているモーニングスター株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、モーニングスター株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、モーニングスター株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、モーニングスター株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月15日

モーニングスター株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	遠藤 康彦	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上田 雅也	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているモーニングスター株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、モーニングスター株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。